

令和元年度

ひょうごの男女共同参画

令和元年 1 2 月

兵庫県

目 次

第1部 兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

1	さまざまな分野で活躍する女性の割合	1
2	地域・家庭生活における男女共同参加・参画	5
3	働く場の男女共同参画の状況	10

第2部 兵庫県の男女共同参画の取組状況

1	ひょうご男女いきいきプラン2020に基づく取組状況	14
2	令和元年度兵庫県男女共同参画社会づくり施策体系表	29

第3部 市町の男女共同参画の取組状況

1	県内市町における男女共同参画施策の取組状況	34
2	県内市町における女性の公職参加状況	35
3	市町DV基本計画策定及び配偶者暴力相談支援センター設置状況	43
4	女性問題に関する相談機関一覧	44
5	県内市町 男女共同参画担当一覧	47
6	県内市町 男女共同参画活動拠点施設一覧	52

第 1 部

兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

1 さまざまな分野で活躍する女性の割合

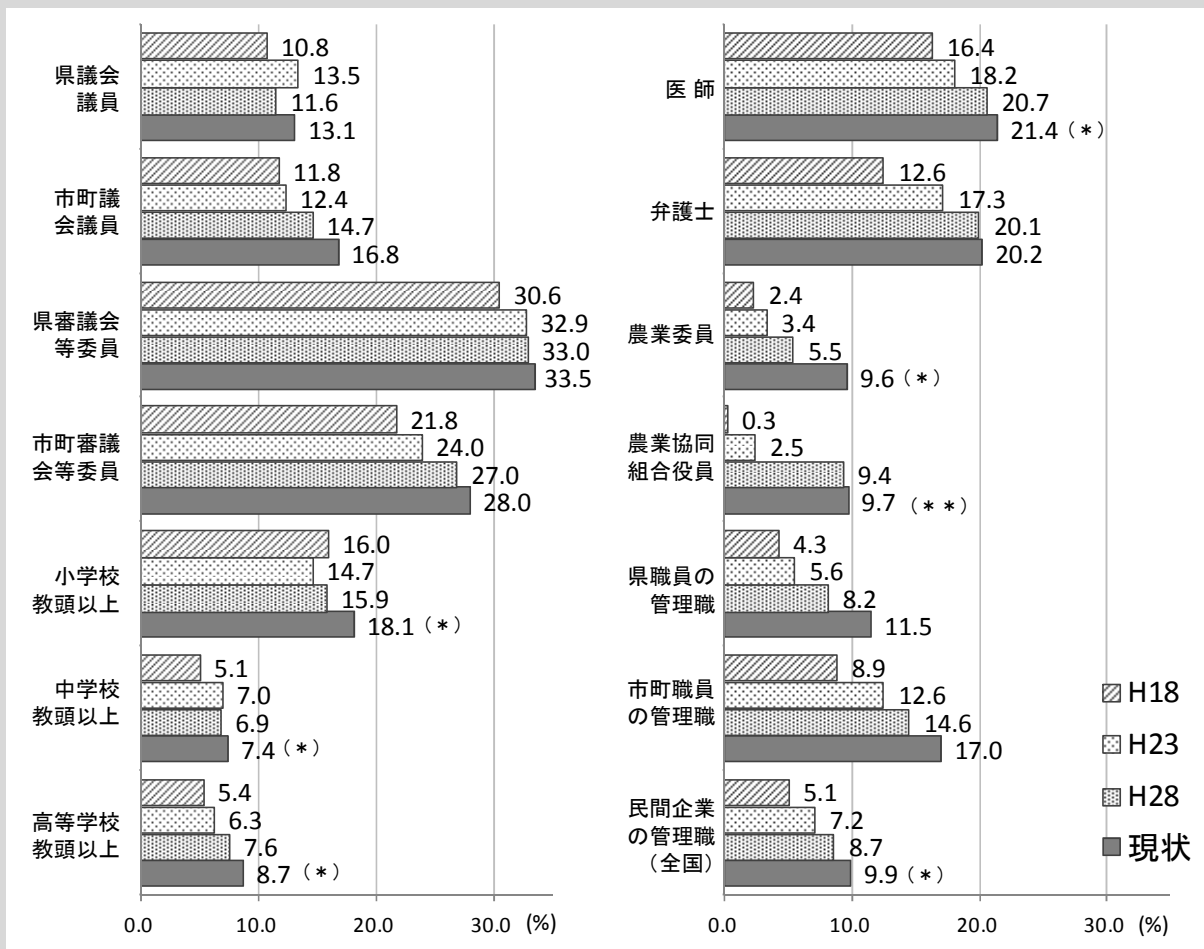
県では、新たな分野での活躍や政策・方針決定過程にかかわる機会の確保に向け、さらなる活躍をめざす女性を支援するために、女性のチャレンジ支援に関する取組などを進めている。各分野で指導的地位に立つ女性の割合は上昇しているものの、全体としては依然低い水準である。

(1) 方針決定過程への女性の参画

各分野で指導的地位に占める女性割合は上昇しているが、全体として低い

指導的地位に占める女性割合をみると、条例及び県計画を策定以降、あらゆる分野で着実に上昇しているものの、県審議会等委員を除くと30%に達しておらず、全体として依然低い水準である。

■各分野における指導的地位に占める女性割合（兵庫県）



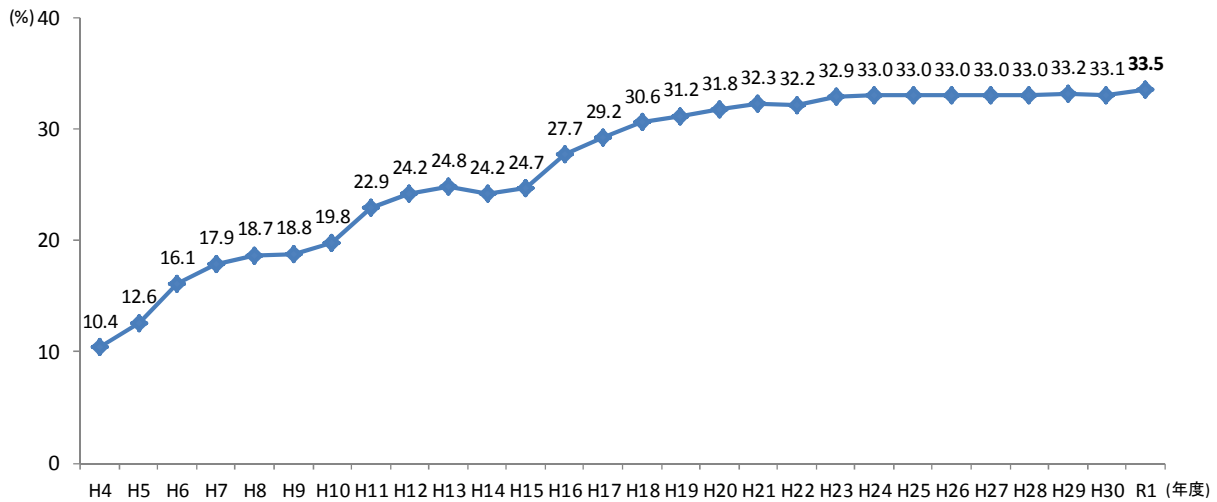
備考：兵庫県企画県民部調べ（現状：平成31年(令和元年)現在 *は30年 **は29年）

(注)：「民間企業の管理職」は全国データ（民間企業の管理職＝部長級＋課長級）

県の審議会等における女性委員割合は 33.5%

県の審議会等における女性委員の割合は 33.5%で、前年（33.1%、全国平均 36.7%、全国 39位）と、ここ数年、ほぼ横ばいの状況が続いている。

■県の審議会等における女性委員割合(兵庫県)



備考：兵庫県企画県民部調べ(各年 4 月現在)

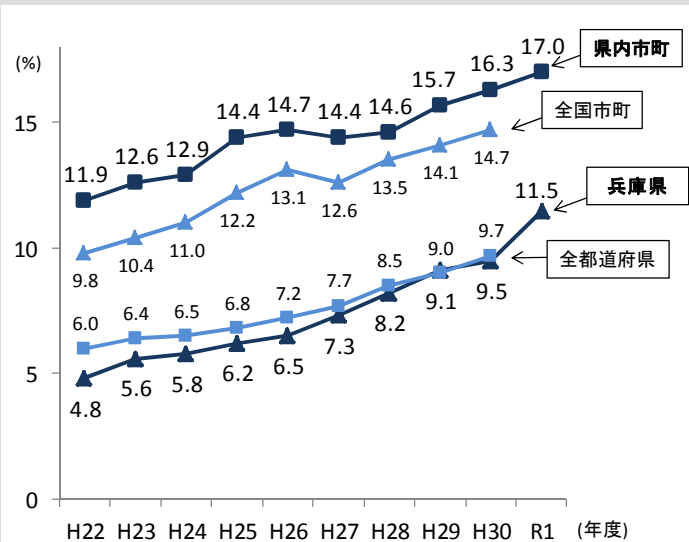
女性管理職の割合は、県職員 11.5%、市町職員 17.0%

県職員の管理職に占める女性割合は 11.5%で、前年（9.5%、全国平均 9.7%、全国 17位）より 2.0ポイント上回っている。

市町においては 17.0%で、前年（16.3%、全国平均 14.7%、16位）より 0.7ポイント上回っている。

(*管理職：本庁課長相当職以上)

■県・市町職員の管理職に占める女性割合(兵庫県)



備考：兵庫県企画県民部調べ(各年 4 月現在)

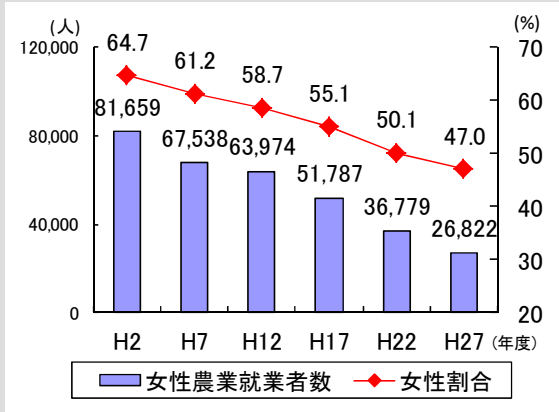
(2) 農業分野における女性の参画

農業従事者に占める女性割合は減少、女性農業委員割合は微増

農業従事者に占める女性割合が減少するなか、県内の農業委員に占める女性の割合は、微増しており、平成31年3月末現在では、5.6%（1,078人中60人）となっている。

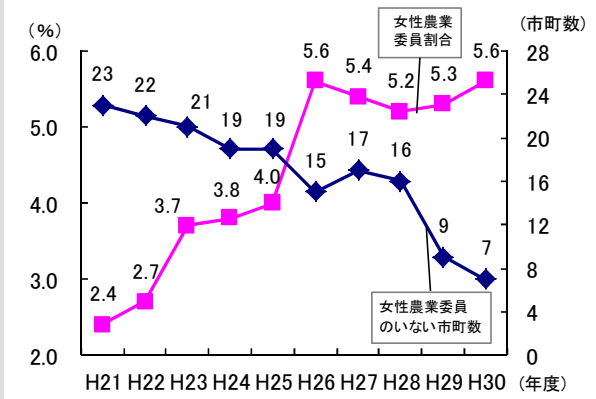
また、農業協同組合の正組合員に占める女性割合は28.0%（全国平均22.0%）、女性役員は9.7%（全国平均7.7%）と、ともに全国平均を上回っている。

■ 農業就業人口に占める女性割合（兵庫県）



備考：農林水産省「農林業センサス」

■ 県内の女性農業委員の状況（兵庫県）



備考：兵庫県農政環境部調べ（各年度3月末現在）

	農業協同組合 (うち女性)	女性割合	女性割合 (全国)
正組合員数	207,693 (58,116)人	28.0%	22.0%
役員数	393 (38)人	9.7%	7.7%

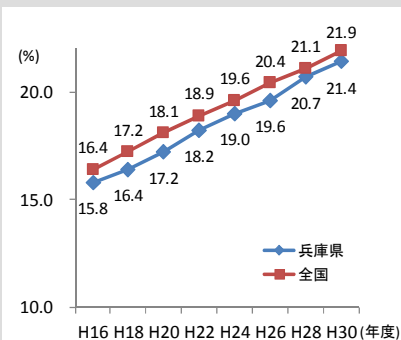
備考：農林水産省「平成29事業年度総合農協統計表 農業協同組合及び同連合会一斉調査」

(3) 医療分野における女性の参画

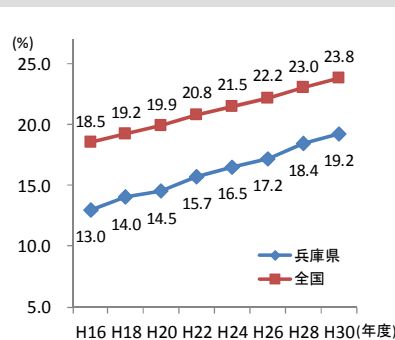
女性の医師、歯科医師割合は増加傾向

平成30年の県内医療施設に従事する女性医師割合は21.4%（全国平均21.9%）、女性歯科医師割合は19.2%（全国平均23.8%）で、全国平均を下回るものの上昇傾向にある。また、女性薬剤師割合は76.7%（全国平均65.6%）となっており、全国・兵庫県ともに低下傾向にある。

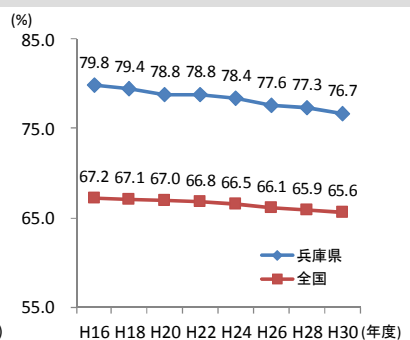
■ 女性医師の割合（兵庫県）



■ 女性歯科医師の割合（兵庫県）



■ 女性薬剤師の割合（兵庫県）



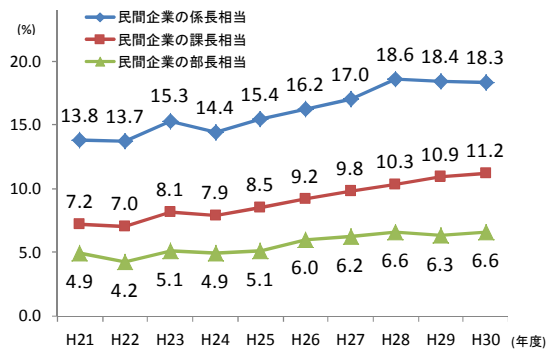
備考：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

（各年12月末現在の状況）

<全国の状況>

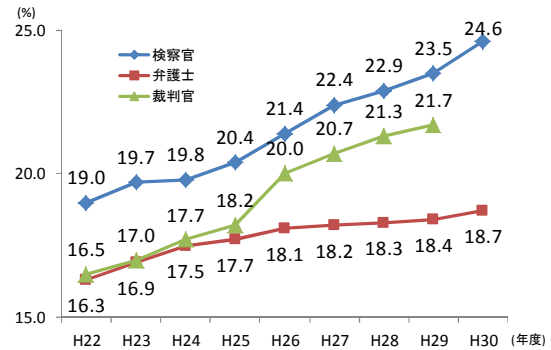
民間企業の管理職や司法分野における女性割合は緩やかに増加傾向であるが、政府が定める「2020年30%の目標」には依然として差がある(図1-1、1-2、1-3)。

■民間企業の役職別管理職に占める女性割合(全国)(図1-1)



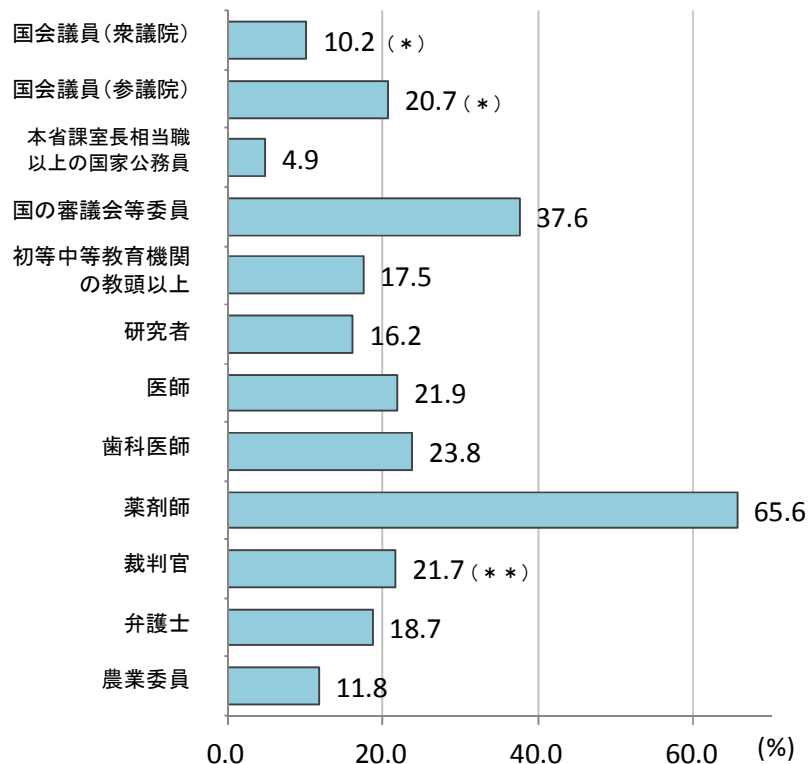
備考：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

■司法分野における女性割合(全国)(図1-3)



備考：内閣府「男女共同参画白書」

■各分野における「指導的地位」に占める女性割合(全国)(図1-2)



備考：内閣府「男女共同参画白書」、厚生労働省「平成30年医師・歯科医師・薬剤師調査」原則として平成30年値(*は31年(令和元年)値、**は29年値)

2 地域・家庭生活における男女共同参加・参画

地域が抱える幅広い課題には、男女双方の視点から解決策に取り組むことが重要であるが、女性が意思決定過程に十分に参画しているとは言えない状況である。

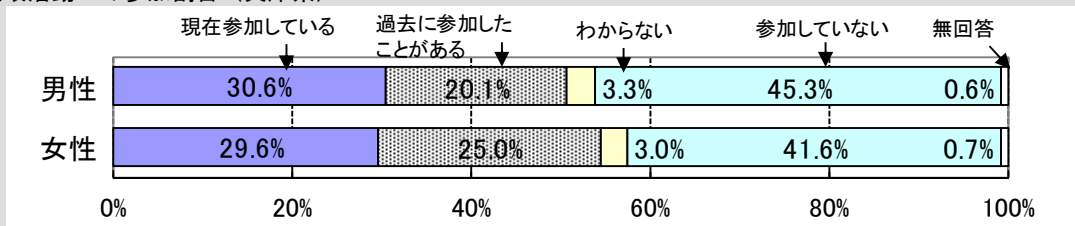
一方家庭では、パートナーからの暴力や児童虐待の相談件数が増加傾向にあり、暴力被害者への支援や暴力根絶のための意識啓発など、一層の取組が必要となっている。

(1) 地域活動への女性の参加・参画状況

地域活動をしている人の割合は、男女で大きな差は見られない

地域活動をしている人の割合は、過去に参加したことがある人も含めると、男性は 50.7%、女性は 54.6% である。

■ 地域活動への参加割合（兵庫県）



備考：兵庫県「県民意識調査」（平成 30 年）

自治会長はおよそ 15 人に 1 人、PTA 会長はおよそ 4 人に 1 人が女性

自治会長に占める女性割合は 6.3%（全国平均 5.7%、全国 15 位）、PTA 会長に占める女性割合は 22.0%（全国平均 13.8%）と、共に全国平均を上回っている。

■ 地域活動リーダーの女性割合（兵庫県）

区分	女性割合	女性割合(全国)
自治会長 (H30)	6.3%	5.7%
PTA 会長 (H30) (小中学校単位)	22.0%	13.8%

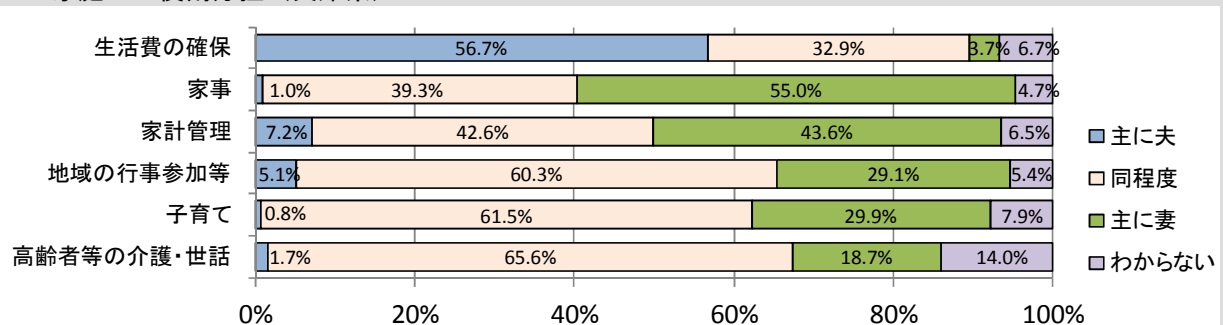
備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」、「女性の政策・方針決定参画状況調べ」、兵庫県 PTA 協議会調べ

(2) 家庭での役割分担

夫婦が共に協力していくべきという意識が高まっている

家庭での夫婦の役割分担のあり方について、「生活費の確保」は夫、「家事」「家計管理」は妻という考えを持つ人が依然として多いが、「地域の行事参加等」、「子育て」や「高齢者等の介護・世話」では、夫婦同程度と考える人が 6 割以上を占めるなど、夫婦が共に協力していくべきという考え方も高まりつつある。

■ 家庭での役割分担（兵庫県）



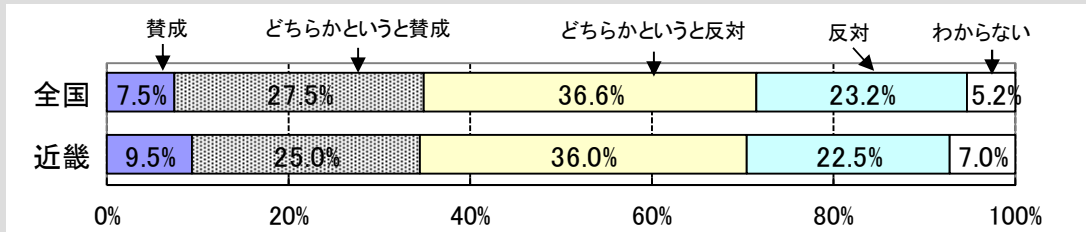
備考：兵庫県「令和元年度第 2 回県民モニターアンケート調査」（令和元年）

第1部 兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方についての賛否には、近畿地方と全国とで大きな差は見られない

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、近畿地方では「賛成」とする人の割合は 9.5%と全国平均 (7.5%) を上回っているが、「どちらかという賛成」を加えた割合は、34.5%と全国平均 (35.0%) を少し下回っているものの、ほぼ同じ割合である。

■性別による役割分担の意識 (全国、近畿)



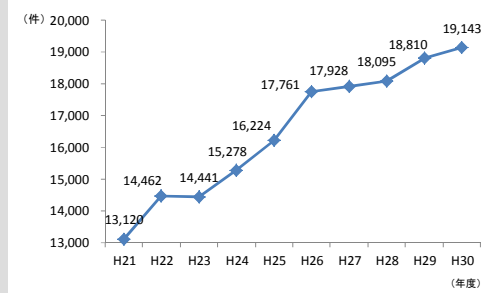
備考：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和元年)

(3) 女性に対する暴力・児童虐待の状況

DV相談件数は増加傾向にある

平成 30 年度に、県の配偶者暴力相談支援センター (県女性家庭センター)、県立男女共同参画センター、県警察本部及び市町等に寄せられた DV相談件数を合わせると 19,143 件で、前年 (18,810 件) より 333 件増えており、増加傾向にある。

■配偶者等からの暴力(DV)相談件数 (兵庫県)

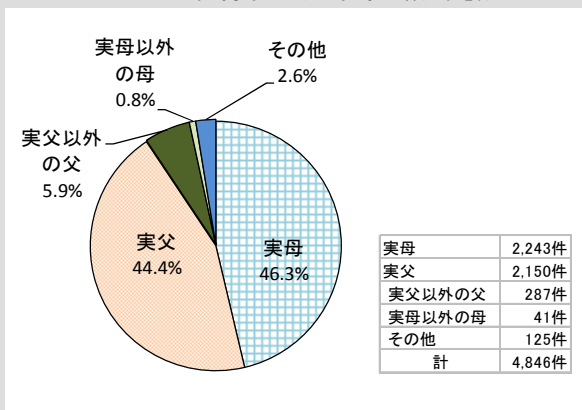


備考：兵庫県健康福祉部調べ

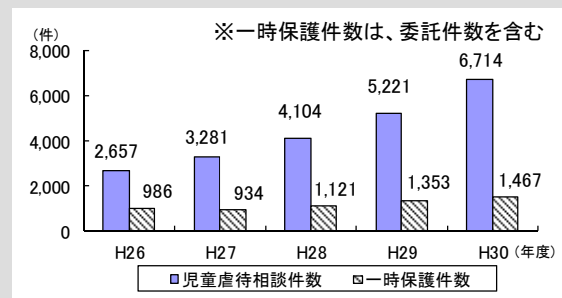
児童虐待相談件数は増加傾向にあり、主な虐待者は 9 割が実父母

県及び市町における児童虐待相談受付件数は年々増加傾向にあるが、平成 30 年度のこども家庭センター (神戸市を除く) での主な虐待者は実母が 46.3%で最も多く、次いで実父が 44.4%となっており、虐待者の 9 割は実父母である。

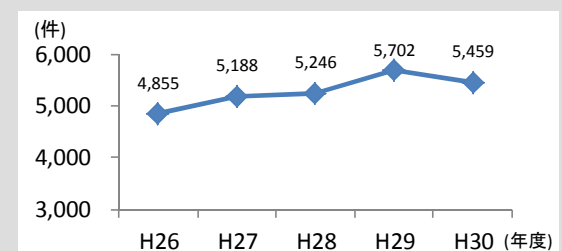
■児童への主な虐待者 (兵庫県 (神戸市を除く))



■こども家庭センターにおける児童虐待相談受付件数 (兵庫県)



■県内市町における児童虐待相談受付件数 (兵庫県)



備考：兵庫県健康福祉部調べ

(4) 高齢者をめぐる状況

ひとり暮らしの高齢者の7割は女性

65歳以上高齢者のうち女性の割合は56.8%と過半数を占めており、75歳以上になるとその割合は61.2%とさらに高くなっている。ひとり暮らし高齢者に占める女性割合は69.7%（全国67.5%）で、およそ4人に3人が女性である。

■ 高齢者に占める女性割合（兵庫県）

	女性人口	女性割合
65歳以上	841,885人	56.8%
75歳以上	425,453人	61.2%

備考：国勢調査人口等基本集計
（平成27年度）

■ ひとり暮らし高齢者に占める女性割合（兵庫県）

	女性人口	女性割合	女性割合(全国)
ひとり暮らし高齢者 (65歳以上)	199,648人	69.7%	67.5%

備考：国勢調査（平成27年度）

高齢者虐待の対象は、女性がおよそ4分の3を占めており、虐待者は男性が多い傾向

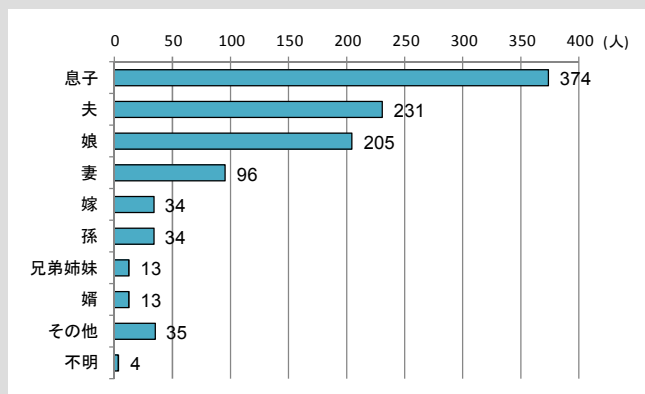
被虐待者の77.0%は女性である。

一方で、高齢者を虐待するのは、息子が374人(36.0%)と最も多く、次いで夫が231人(22.2%)、娘が205人(19.7%)となっており、虐待者は男性が多い傾向にある。

■ 被虐待者の状況（兵庫県）

	男性	女性	合計
人数	229人	767人	996人
割合	23.0%	77.0%	—

■ 虐待者の状況（複数回答）（兵庫県）



備考：兵庫県健康福祉部調べ「高齢者虐待の報告」（平成29年度）

(5) 心身の健康の保持・増進

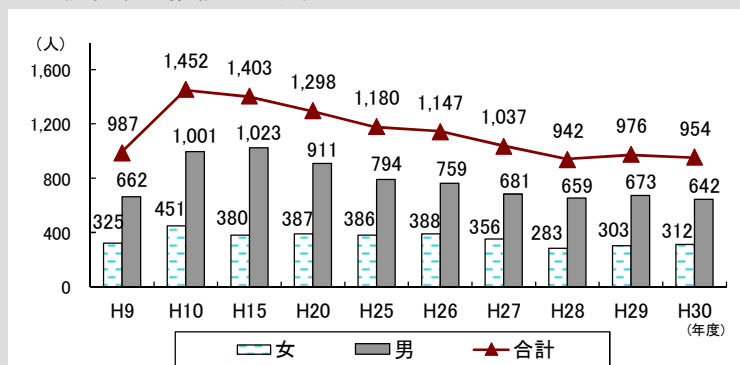
自殺者数は減少傾向であるが、約7割は男性

平成30年の本県における自殺者数は954人で、昨年より22人減少している。このうち男性は642人で67.3%（全国68.6%）、女性は312人で32.7%を占めている（全国31.4%）。

男女ともに自殺者数は減少傾向にある。

備考：内閣府自殺対策推進室・警察庁「平成30年中における自殺の状況」

■ 自殺者数の推移（兵庫県）



＜全国の状況＞

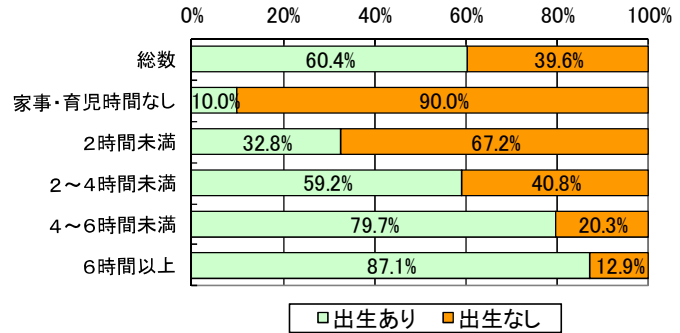
第2子以降の出生の状況を見ると、子どものいる夫婦では、夫の休日における家事・育児時間は長くなっている（図2-1）。

介護の状況を見ると、要介護者については、女性が約6割を占め、同居している主な介護者については、約7割を女性が占めている（図2-2）。

DVについては、女性の4人に1人は配偶者から被害を受けた経験があり、10人に1人は何度も受けている（図2-3）。

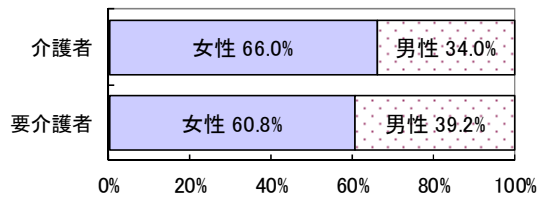
自殺者については、平成29年中21,321人を数え、このうち男性が約7割を占めている。年齢別にみると、特に男性については、近年45歳～60歳までと、80歳以上の2つの山がある（図2-4）。

■夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生の状況（全国）（図2-1）



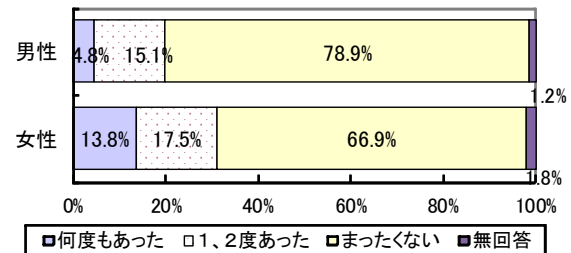
備考：厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査」（平成27年）（第1回～第14回まで双方が回答した同居夫婦）

■同居している主な介護者と要介護者の構成割合（全国）（図2-2）



備考：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成28年）

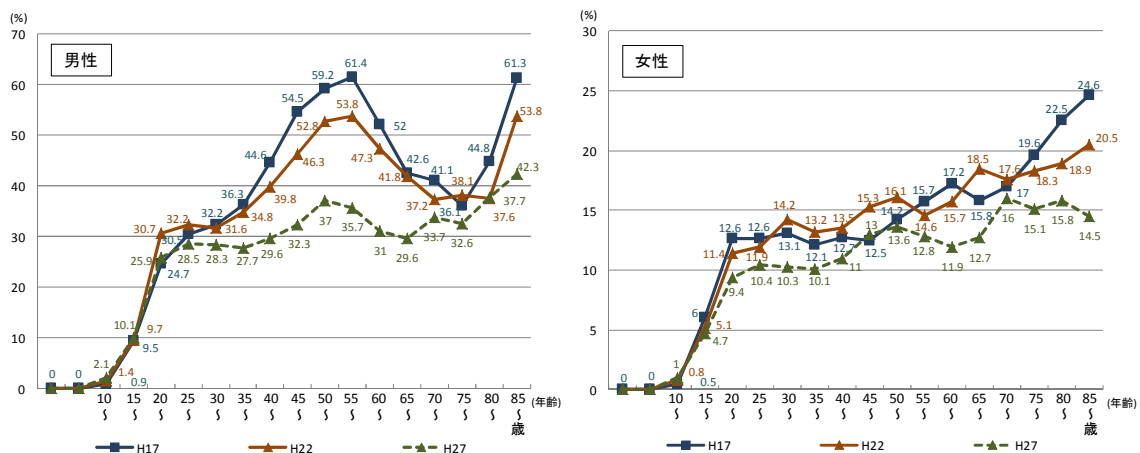
■配偶者からの被害経験（全国）（図2-3）



備考：内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成29年）

■年齢階級別自殺死亡率の推移（全国）（図2-4）

（自殺死亡率：人口10万人あたり自殺者数）



備考：厚生労働省「平成29年度人口動態統計特殊報告」

3 働く場の男女共同参画の状況

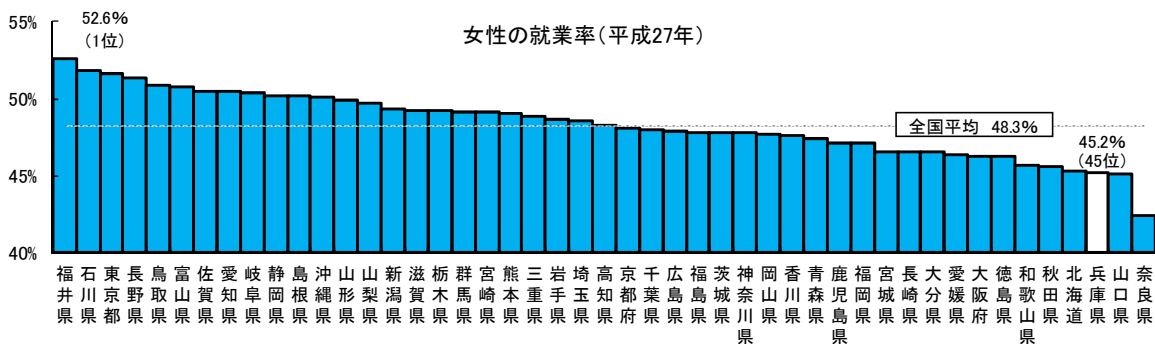
共働き世帯は増えているものの、年々増加する非正規労働者の7割が女性であり、男女間の賃金格差があることなど、結婚・出産した女性が継続就業できないのが現状である。本県の女性就業率は全国的にみても低い水準にあり、職場環境の整備や再就職を希望する女性を支援する取組が求められている。

(1) 男女の労働の現状

女性の就業率は45.2%で、全国45位

平成27年における本県の女性就業率は45.2%（全国平均48.3%、全国45位）で、5年前（44.2%）を1.0ポイント上回っている（H22:全国44位 → H27:全国45位）。

■都道府県別の女性就業率



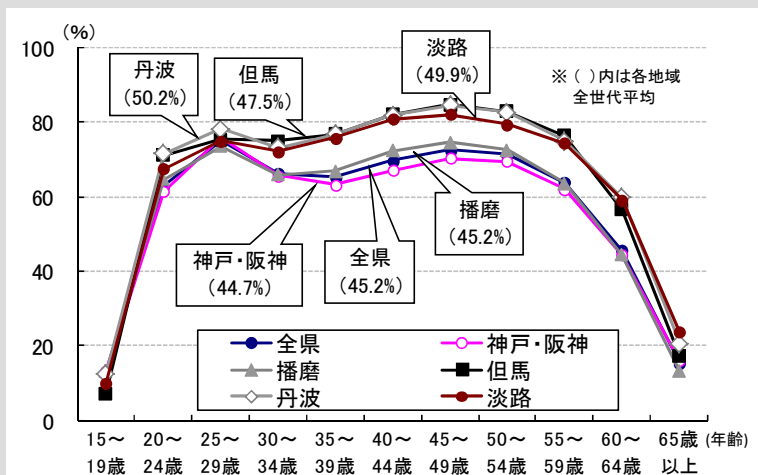
女性就業率は丹波・淡路地域が高く、神戸・阪神、播磨地域が低い

県内の女性就業率は、地域によって隔たりがあり、丹波・但馬・淡路地域は高く、神戸・阪神、播磨地域は低くなっている。

30～50歳代では、神戸・阪神地域が最も低い状況である。

備考：国勢調査（平成27年度）

■地域別の女性就業率（兵庫県）

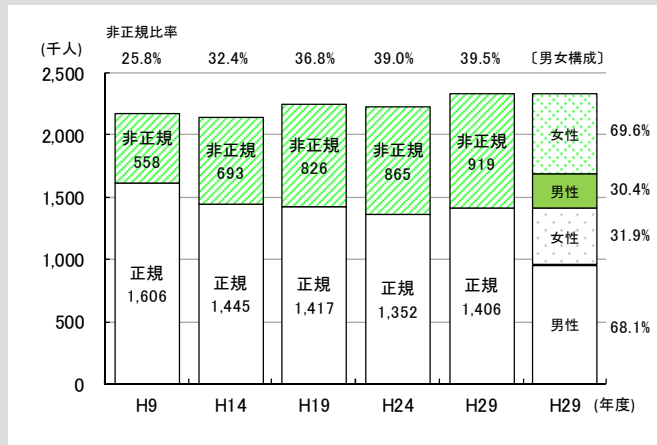


非正規労働者の7割は女性

非正規労働者の割合は一貫して上昇傾向にあり、そのうち女性が69.6%（全国68.7%）を占めている。一方、正規労働者については、女性の占める割合は31.9%（全国32.5%）にとどまっている。

備考：総務省統計局「平成29年就業構造基本調査」

■正規労働者と非正規労働者の推移（兵庫県）



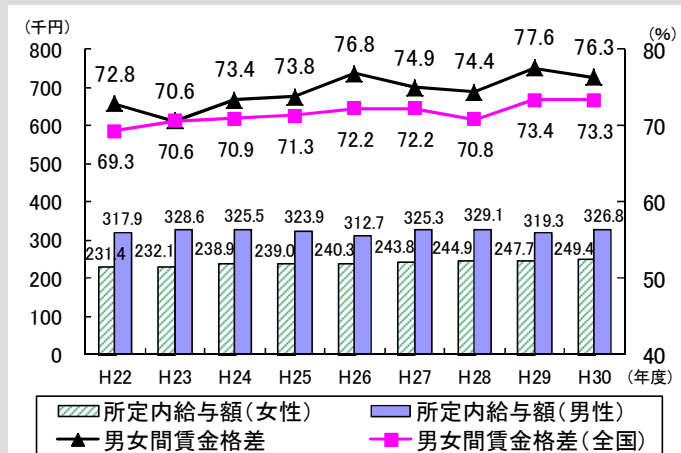
女性の所定内給与額は8年連続で増加し、男女間賃金格差は縮小傾向

所定内給与額について、男性、女性ともに増加傾向が続いている。平成30年における所定内給与額の男女間格差は、男性100に対し女性は76.3（全国73.3%）となっている。

所定内給与額とは、その年の6月分として支給された現金給与額のうち、時間外勤務手当等を差し引いた額で、所得税や社会保険料等の控除前の額

備考：厚生労働省「平成30年賃金構造基本統計調査」

■所定内給与額と男女間賃金格差の推移（兵庫県）

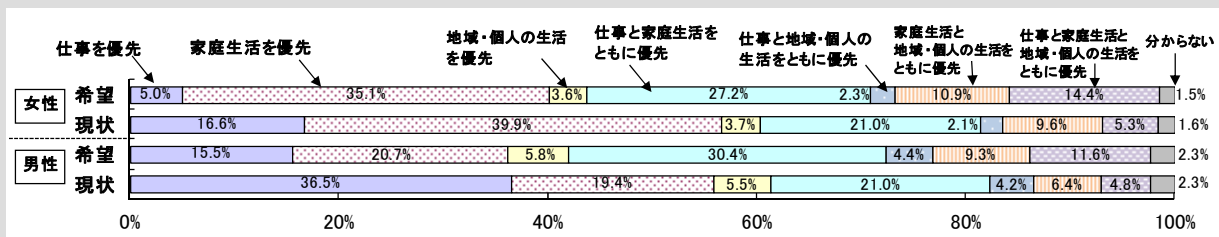


(2) 仕事と生活のバランス

仕事と生活の両立を希望しているのは5割以上だが、両立が実現しているのは4割以下

生活において「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」のどれを優先するかについての国民の意識を見ると、男女共に「仕事と家庭生活をともに優先」等の複数の活動をバランスよく行うことを希望する者の割合が50%以上となっている。しかし現実には、女性は「家庭生活」優先が39.9%で最も割合が高く、男性は「仕事」優先が36.5%で最も割合が高く、「仕事」か「家庭生活」のいずれか一方を優先せざるを得ない人が多くなっている。

■仕事と家庭生活、地域・個人の生活のバランスの希望と現状（全国）



備考：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和元年度）

(3) 職場における男女の均等

婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関する相談とセクシュアル・ハラスメント相談の件数が増加

平成30年度に、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）に寄せられた婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関する相談件数は4,507件、妊娠・出産等に関するハラスメントについての相談件数は2,108件となっている。

また、セクシュアル・ハラスメントについての相談件数は7,639件となっている。

■職場における相談件数（全国）

年度	婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関する相談	妊娠・出産等に関するハラスメント相談	セクシュアル・ハラスメント相談
H28年度	5,933	1,411	7,526
H29年度	4,434	2,506	6,808
H30年度	4,507	2,108	7,639

備考：厚生労働省調べ

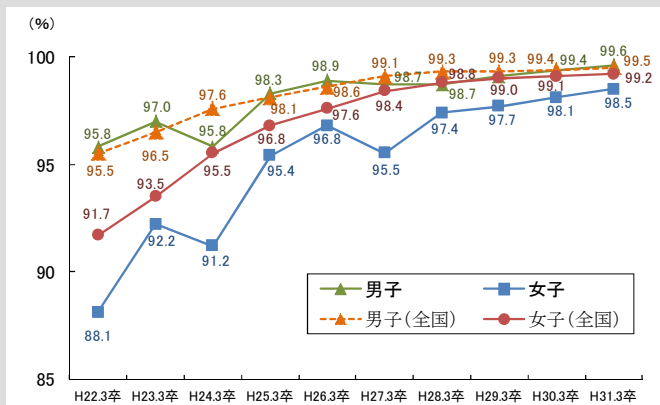
(4) 高校新卒者の就職状況

高校新卒者の就職内定率は男子が女子を上回っている

本県の高校新卒者（平成31年3月末現在）の就職内定率は、男子は99.6%（全国平均99.5%全国19位）で、前年を0.2ポイント上回っており、女子は98.5%（全国平均99.2%、全国41位）で、全国平均を下回っているものの、前年を0.4ポイント上回っている。

備考：厚生労働省・文部科学省「高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職・就職内定状況」

■高校新卒者の就職内定率（兵庫県）

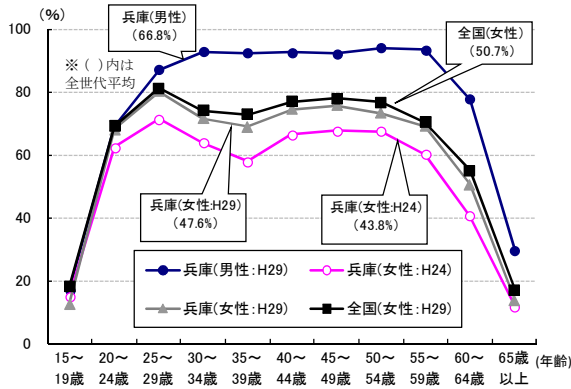


＜女性有業率（兵庫県）＞

平成 29 年における本県の女性有業率は 47.6%（全国平均 50.7%、全国 41 位）で、5 年前（43.8%、全国 46 位）より 3.8 ポイント上昇している。また、育児中の女性有業率は 62.7%（全国平均 64.2%、38 位）で、5 年前（43.4%、全国 46 位）と比較して 19.3 ポイントの大幅な上昇となっている（図 3-1）。

■兵庫県の女性有業率（男性と全国との比較）（図 3-1）

※有業率：有業者／15 歳以上人口



女性有業率			育児中の女性有業率		
1	東京	55.6%	1	島根	81.2%
2	福井	54.6%	2	福井	80.6%
3	石川	53.7%	3	高知	80.5%
	：	：		：	：
41	兵庫	47.6%	38	兵庫	62.7%
	：	：		：	：
45	北海道	46.7%	45	愛知	59.9%
46	秋田	46.6%	46	埼玉	58.6%
47	奈良	45.5%	47	神奈川	57.0%

備考：総務省統計局「平成 29 年就業構造基本調査」

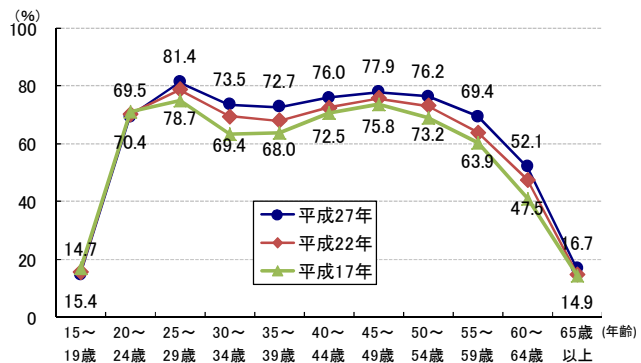
＜女性の労働と育休等の状況（全国）＞

平成 27 年における年齢階級別の女性労働力率について、いわゆる「M字カーブ」は以前に比べて底が浅くなっている（図 3-2）。

平成 30 年度大学卒業者の就職状況（H31.4.1 現在）は、女性 97.8%、男性 97.3%で、女性が男性を上回っている（図 3-3）。

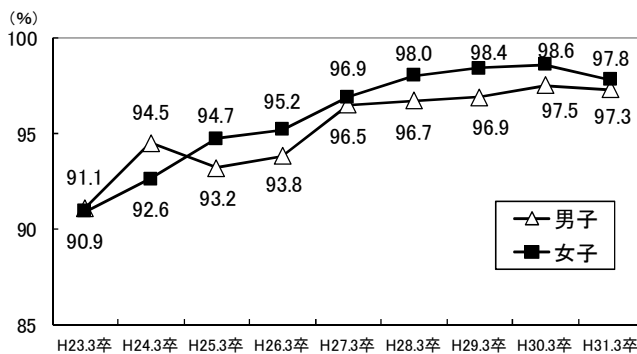
平成 30 年度の事業所における育児休業取得率は、女性 82.2%、男性 6.16%となっており、依然として男女間で大きな差がある（図 3-4）。

■年齢階級別の女性労働力率（全国）（図 3-2）



備考：国勢調査

■大学卒業者の就職状況（全国）（図 3-3）



備考：厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」

■育児休業取得率（全国）（図 3-4）

（単位：%）

年度	女性	男性
H23 年度	(87.8)	(2.63)
H24 年度	83.6	1.89
H25 年度	83.0	2.03
H26 年度	86.6	2.30
H27 年度	81.5	2.65
H28 年度	81.8	3.16
H29 年度	83.2	5.14
H30 年度	82.2	6.16

備考：厚生労働省「雇用均等基本調査」
（注）H23 年度は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

第2部

兵庫県の男女共同参画の取組状況

1 ひょうご男女いきいきプラン2020に基づく取組状況

「男女共同参画社会づくり条例」を基本に、地域団体・NPO、企業、市町等との一層の連携・協働により、男女がともに、いつでも、どこでも、いきいきと生活できる男女共同参画社会の実現に向けて、「ひょうご男女いきいきプラン2020」による取組を進める。

<平成30年度の主な取組実績及び令和元年度（平成31年度）の主な取組内容>

I すべての女性の活躍

1（拡）ひょうご女性の活躍推進事業の実施（企画県民部） 【27,457千円】

女性活躍を促進するため、様々な分野で活躍する女性や経済・労働団体等から構成する「ひょうご女性の活躍推進会議」のもと、社会全体の気運醸成を図るとともに、職場における意識改革や環境整備を推進する。

- （新）女性活躍推進グループ活動支援事業の実施
企業における女性活躍に向けた気運醸成、取組を促進するため、女性社員を中心とした自主的な活動を行うグループの活動を支援
 - ・補助対象事業 女性活躍の現状・課題分析、勉強会の開催、先進事例の調査・研究、外部研修への参加、広報誌の作成等
 - ・補助金額 1グループにつき上限100千円
 - ・補助件数 50件
- ひょうご女性の活躍推進会議の運営・開催
- 女性活躍推進フォーラムの開催
 - ・地域活動における女性活躍をテーマに実施
- ひょうご女性の活躍企業表彰の実施（5社程度）
- 専用ホームページでの先進事例等の情報発信
- 女性活躍地域セミナーの開催
- 女子大学生向けキャリアデザインの形成支援（3回）
先輩女性社員の講話・意見交換、グループワーク、女子大学生と社会人の交流会等を実施
- 女性の活躍促進のための市町支援

〔ひょうご女性の活躍推進会議〕（H27.7.7発足）

様々な分野で活躍する女性、行政及び経済・労働団体のトップ等16名で構成



<委員一覧（敬称略、五十音順）> ※H31.4.1時点

庵途 典章（兵庫県町村会会長）	家次 恒（兵庫県商工会議所連合会会長）
井戸 敏三（兵庫県知事）	井野瀬 久美恵（甲南大学教授）
今村 弥雪（女性産業人懇話会（VAL21）代表幹事）	清原 桂子（神戸学院大学教授、ひょうご女性未来会議代表）
志智 宣夫（兵庫県商工会連合会会長）	高梨 柳太郎（神戸新聞社代表取締役社長）
田中 裕子（㈱夢工房代表取締役）	辻 芳治（日本労働組合総連合会兵庫県連合会会長）
中尾 一彦（神戸経済同友会代表幹事）	畑中 啓良（兵庫労働局長）
藤浪 芳子（昭和精機㈱代表取締役会長）	藤原 保幸（兵庫県市長会会長）
古山 陽子（プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン㈱執行役員）	三原 修二（兵庫県経営者協会会長）

<30年度実績>

- ・ひょうご女性の活躍推進会議の開催（H31. 3. 8 ラッセホール）

【実施内容】女性活躍に関する取組報告及び意見交換等

- ・男女共同参画フォーラムの開催（H30. 6. 25 県公館）

【実施内容】基調講演「男女平等は進化したか」（(一財)女性労働協会：鹿島会長）、パネルディスカッション

- ・「ひょうご女性の活躍企業表彰」の実施

【表彰企業】7社

キャタピラー・ジャパン(同)明石事業所、住友精密工業(株)、JRCファーマ(株)、アスカカンパニー(株)、(株)フェリシモ、(株)ダイハツビジネスサポートセンター、(株)トーホー

- ・女性活躍地域セミナーの開催（3回）
- ・女子大学生向けキャリアデザインセミナー（3回）
- ・「ひょうご女性の活躍推進会議」専用HPを活用した先進企業や女性ロールモデルの情報発信等

区分	H28	H29	H30
アクセス数	6,346	8,465	10,473



男女共同参画フォーラム
(H30. 6. 25)



女子大学生向けキャリアデザインセミナー
(H30. 12. 13)

2（拡）女性活躍推進センターにおける取組（企画県民部）

【13,348千円】

女性の活躍を一層推進するため、平成28年6月に県立男女共同参画センター内に設置した女性活躍推進センターにおいて、女性の活躍推進についての気運醸成、企業の自主的取組や更なるキャリアアップやステップアップを目指す女性の支援を行う。

- （新）女性の活躍企業育成プロジェクトの実施
女性活躍に意欲のある企業を、モデル企業として育成するため、個別に支援
 - ・対象企業 中小企業20社程度（女性活躍の進んでいない業種から選定）
 - ・支援内容 コンサルティング支援、専門講師派遣等
- 女性活躍推進専門員の配置（3名）
企業への出前相談及び研修講師派遣を実施
- 事業主行動計画策定の支援
兵庫労働局と連携し、中小企業における計画策定を支援する講座を開催
- 中堅女性社員リーダー育成研修等の開催
管理職やリーダーとなる女性を育成するため、中小企業等の女性社員を対象とした講義や異業種交流を実施
- 育休復帰セミナーの開催

<30年度実績>

- ・企業訪問84社、研修講師派遣32件
- ・各種セミナーの実施等

区分	令和元年度	平成30年度	
	回数	回数	実績(人)
女性の活躍企業育成プロジェクト	20社	—	—
一般事業主行動計画策定に向けた連続講座	3回連続	4回連続	114
中堅女性社員リーダー育成研修	5	5	245
女性のためのステップアップセミナー	6	6	65
育休復帰応援セミナー	4	4	59

3 県立男女共同参画センターにおける取組 【28,827千円】

出産や育児等で離職し、再就業を希望する女性を、相談・情報提供から各種セミナーの開催、職業紹介までワンストップで支援する。

(1) 女性の就業サポート事業の実施（企画県民部）（18,092千円）

再就業等を希望する女性を支援するため女性就業支援員及び保育支援員（各2人）を配置し、個別相談やハローワークと連携した職業紹介等を実施する。

区 分	令和元年度	平成30年度	
	回数	回数	実績(人)
チャレンジ相談	4/月	51	140
出前チャレンジ相談	70	(28市町) 61	161
女性のための働き方セミナー	20	20	348
出張！女性のための働き方セミナー	32	30	216
多様な働き方応援シンポジウム	1	1	123
ハローワーク相談窓口の開設	—	利用者4,645人	就職者
ハローワークと連携した就職面接会	10	14回、115人	202人



女性のための働き方セミナー

(2) 女性就業いきいき応援事業の実施（産業労働部）（5,615千円）

女性の再就業や起業支援のためのセミナーを開催する。

事業名	平成31年度	平成30年度	
	回数	回数	実績(人)
再就職応援セミナー		—	—
1日集中講座（実践的な面接対策）	4	4	42
短期講座（再就職）（2日間） （ビジネスマナー等基礎知識の習得）	3	3	90
パソコン講座（短期、4日間×3コース）	4	4	78
〃（中期、5日間×2コース）	4	4	73
〃（長期、10日間）	1	1	20
起業応援セミナー		—	—
仕事づくりセミナー（4日間）	1	1	28
在宅ワークチャレンジ基礎セミナー（1日）	2	2	73
営業準備セミナー（2日間）	3	3	98



パソコン講座

- (3) 育児・介護等離職者再就職準備支援事業の実施（産業労働部）（5,120千円）
 再就職に必要な知識・スキルを習得するため受講した教育訓練経費の一部を助成
 ○ 補助率：教育訓練に要した経費の20%
 ○ 限度額：100千円

<30年度実績>

- ・助成件数：23件

4 (拡) 女子学生と企業のプレマッチング支援事業の実施（産業労働部） 【4,029千円】

女子学生に対し、就職活動前からライフプランを考慮したキャリアプランニングに取り組むことを支援し、女性の就業を推進する。

- 企業研究等の実施
 - ・対象者 就職活動を前にした女子学生
 - ・(拡)グループ数 20グループ程度
 - ・(拡)実施回数 30回程度
- フォーラムの開催
 女子学生等を対象に企業の事例紹介等を行うフォーラムを開催

<30年度実績>

- ・フォーラムの開催（播磨）
 【開催日】平成30年12月2日（レウルーラ姫路二階町ビル）
 【実施内容】セミナー、女子学生と企業によるグループトーク等（参加者：31人）
- ・フォーラムの開催（神戸）
 【開催日】平成30年12月16日（兵庫県民会館）
 【実施内容】女子学生のためのキャリア探求プロジェクト発表（参加者：83人）

5 女性起業家への支援（産業労働部） 【66,000千円】

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業（第二創業を含む）を目指す女性起業家を支援する。

- 起業経費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
- 補助上限額：1,000千円
 （空き家を活用する場合は、改修費に対して別途1,000千円を上限に加算）
- 補助率：1/2
- 件数：60件（うち空き家活用枠6件）

<30年度実績>

- ・補助件数：58件
- ・業種別申請、補助の状況

【事業例】 糀や醤油等の発酵食品を使用した体に優しい和テイストの焼菓子、
 ケーキと自家焙煎したほうじ茶を楽しめるカフェスペース併設のケーキ屋

	飲食	健康・美容	被服	ものづくり	ペット	教養	教育	その他	計
申請	62	47	5	9	3	9	8	64	207
補助	32	8	1	5	1	3	1	7	58

6 (新)ものづくり分野における女性就業の促進（産業労働部） 【3,000千円】

ものづくり分野における人手不足解消、ダイバーシティ経営による競争力の強化を図るため、最大の潜在力である女性のものづくり分野への就業を促進する。

○女性学生向け“ものづくり”イメージアップ

- ・インスタグラムや学生向け雑誌によるものづくり女子、製品・サービスの紹介
- ・メディア関係者・高校の進路指導担当等に対するファミトリップを実施

○文系・女性人材が活躍できる業務の仕分け

- ・ものづくり企業の一連の業務において、事務職でも担当可能な業務（CAD等設計支援や工程管理）を切り出す
- ・併せて経営者、人事担当者向けの人材育成研修や、文系・女性人材に対するものづくり入門講座を実施し、当該業務の文系・女性人材の就業を促進

7 短期職場体験就業事業の実施（産業労働部） 【9,134千円】

出産や育児などにより離職し再就職に不安を持っている女性や、未就職の若者を対象に、実際の職場での体験就業を通じて再就業を促す。

区 分	プレ雇用クラス	職場体験クラス
対 象 者	既に就業したい業種が決まっている者	まだ就業したい業種が決まっていない者
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の企業の職場で2週間程度就業を行う。 ・体験後、企業と体験者双方の合意があれば本採用となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験に先立ち、業界・企業研究やハローワーク利用方法学習会を実施 ・実際の企業職場の見学や業務の実習

<30年度実績>

- ・プレ雇用実施数22人、就職者数20人

【県率先行動計画の推進】

県自らが男女共同参画のモデル職場となるよう率先して行動するため、平成30年4月に策定した第6次男女共同参画兵庫県率先行動計画（ひょうごアクション8）（計画期間：平成30年度～令和2年度）に基づき、全庁的に男女共同参画の一層の推進に努める。

(1) 女性の能力発揮と活躍支援

ア「第10期女性キャリアアップ研修」の開催
本庁課長相当職前の職員等のエンパワーメントを図るため、県幹部職員等を講師に講義やグループワーク等を行う集中講座を実施する。

<平成30年度実績（第9期研修）>

実施時期：平成30年9月12日～12月3日
修了者：25人



女性キャリアアップ研修修了式
(H30.12.3)

イ 女性リーダー育成研修（県・市町職員向け）の実施

管理・監督職にある女性職員が交流を深め、リーダーとしての資質を高めるとともに、幹部登用に向けて、さらなる意欲の向上を図るため、自治研修所において研修を実施する。（受講予定者80人）

(2) 女性職員の採用・登用の推進

庁内における女性の活躍を促進するため、第6次計画に基づき、女性職員の採用や登用（管理・監督職の拡充）に取り組む。

区 分	実績(H31.4)	目標(R2.4)
採用者に占める女性割合	40.3%※	40%
本庁課長相当職以上の職に占める女性の割合	11.9%	15%
上記のうち本庁部局長相当職に占める女性の割合	10.5%	10%
本庁副課長、班長・主幹相当職に占める女性の割合	18.7%	20%

※H31.4 新規採用者（H30年度採用試験実施）の実績値

※対象範囲 知事部局、議会事務局、各種行政委員会（教育委員会除く）、企業庁

(3) 男性職員の育児休業等の取得促進

男性職員の育児への参画を促すため、第6次計画に基づき、男性職員の育児休業、配偶者の出産補助休暇及び男性の育児参加休暇の取得促進に取り組む。

区 分	実績(H30年度)	目標(R2年度)
男性の育児休業の取得率	希望者の100% 対象者全体の5.6%	希望者の100% 対象者全体の5%程度
配偶者の出産補助休暇の取得率	98.1%	100%
男性の育児参加休暇の取得率	72.2%	100%

※対象範囲：知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）

II 仕事と生活の両立支援

1 (拡) ひょうご仕事と生活センター事業の推進 (産業労働部) 【440,231千円】

ワーク・ライフ・バランス (WLB) のさらなる普及を図るため、ひょうご仕事と生活センター (神戸市中央区) において、各種事業を実施する。

(1) 普及啓発・情報発信事業 (54,418千円)

- (新) 地域活動拠点の整備 (阪神事務所、姫路事務所)
- (新) WLB シンポジウムの開催
- ホームページの運営、情報誌の発行、先進企業表彰

(2) 相談・研修事業 (66,799千円)

- ワンストップ相談、相談員等派遣
- 研修企画、実施
- 経営者協会や商工会議所、商工会等と連携したセミナー、キーパーソン養成講座の実施

(3) 仕事と生活の調和推進環境整備支援事業 (58,000千円)

WLB 推進のための職場環境整備 (ハード整備) を支援するため、整備費の一部を助成

- 対象：従業員300人以下の企業等
- 対象経費：女性等様々な人材の職域拡大のための環境整備
(専用の更衣室、女性・高齢者等の負担軽減補助機器 等)
多様な働き方を導入するための環境整備
(事業所内託児スペース、在宅勤務システム構築)
- 補助率：1/2 (上限2,000千円)
- 予定件数：50件

(4) (拡) 中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業 (46,500千円)

育児・介護等の理由により離職した者の再就職を促進するため、当該離職者を雇用した事業主に助成

- 対象：企業全体：300人以下
事業所規模：株式会社等 100人以下の事業所
上記以外 20人以下の事業所
- 支給要件：下記に該当する対象労働者を雇用
 - ・過去に企業等を育児・介護等により離職した者
 - ・離職期間が6年未満である者、または離職理由が妊娠・出産・育児の場合、末子を産んでから2年未満である者

- 支給額
 - ・正社員：500千円／人
 - ・短時間勤務正社員：400千円／人
 - ・非正社員（フルタイムに限る）：200千円／人
 - ・（新）非正社員（フルタイム以外（社会保険被保険者に限る））：100千円／人
- ※国の両立支援等助成金（再雇用者評価処遇コース）を受給した場合は差額を支給
- 予定件数：120件

(5) 中小企業育児・介護代替要員確保支援事業（200,000千円）

中小企業の育児・介護休業の取得及び育児・介護による短時間勤務制度利用の促進のため、代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成する。

- 対象：企業全体：300人以下
 - 事業所規模：株式会社等 100人以下の事業所
 - 上記以外 20人以下の事業所
- 対象労働者：同一企業に引き続き1年以上勤務していた者等
- 支給額：代替要員の賃金の1/2
 - ・休業コース 月額上限100千円、総額1,000千円まで
 - ・短時間勤務コース（育児） 月額上限25千円、小学3年生まで
 - ・短時間勤務コース（介護） 月額上限100千円、総額1,000千円まで
- 予定件数 200件

<30年度実績>

- ・ワンストップ相談：2,512件、相談員等派遣：1,604件、研修企画実施：198件
- ・WLB宣言企業：268社、WLB認定企業：46社、WLB表彰企業：11社
- ・仕事と生活の調和推進環境整備支援事業 助成件数：28件
- ・中小企業育児・介護等離職者の再就職支援 助成件数：24件
- ・中小企業育児・介護休業代替要員の確保 助成件数：93件

2 父親の子育て参画推進事業の実施（企画県民部）

【3,445千円】

男性・父親や企業を対象にワーク・ライフ・バランスや育児休暇取得促進等をテーマとしたセミナーなどを開催し、出産・育児をしやすい環境づくりを推進する。

- 「お父さん応援フォーラム」の開催
- 「父親の子育て応援カフェ（出前講座）」の開催（10か所）
- 育メンスイッチセミナーの開催（10か所）

<30年度実績>

- ・「お父さん応援フォーラム」の開催
 - 【開催日】 平成31年2月18日（月）
 - 【開催場所】 のじぎく会館大会議室（参加者数：44人）

- ・「父親の子育て応援カフェ（出前講座）」の開催
【開催回数】10回（参加者数：257人）
- ・「育メンスイッチセミナー」の開催
【開催回数】10回（参加者数：105人）

3 男女共同参画社会づくり協定の締結推進（企画県民部）

仕事と家庭の両立に向けた職場環境づくり、女性の活躍支援、セクシュアル・ハラスメントの防止など、男女共同参画社会の実現に向けた職場づくりに積極的に取り組む県内の事業所と県の協定締結を進めるとともに、セミナーの開催や先進的な取組事例の紹介等により事業所の取組を推進する。

- 男女共同参画社会づくり協定締結
事業所数：1,322社3団体（H31.3末）



協定締結式（H31.2.18）

Ⅲ 互いに支え合う家庭と地域

1 ひょうご家庭応援県民運動の推進（企画県民部）

【1,404千円】

県民一人ひとりが、家族・家庭の大切さを考え、きずなを深める多様な取り組みを進めるため、「こころ豊かな美しい兵庫推進会議」を母体とする「ひょうご家庭応援県民運動」を支援するとともに、それぞれの家族にとってふさわしい日を家族の日として定める「家族の日」運動など、家庭を応援する取組を地域全体に広げていく。

- 「家族の日」の普及啓発
 - ・ 企業、県民、市町への働きかけ
- ひょうご家庭応援県民運動
 - ・ 写真コンクールの開催、啓発ポスターの作成・配布



「家族の日」写真コンクール 兵庫県知事賞
「かぶとつけ まわしをつけて いざ出陣」

<30年度実績>

- 「家族の日」写真コンクールの開催
 - ・ 応募作品数：226点
 - ・ 受賞作品を活用した「家族の日」運動の啓発ポスターを作成
- 「ひょうご家庭応援県民大会」の開催
【開催日】 平成30年11月10日（土）
【開催場所】 兵庫県公館（参加者250人）

2 子育て応援ネットの推進（企画県民部） **【8,179千円】**

県地域女性団体ネットワーク会議（構成団体：17団体）が中心となって、地域の団体や住民がネットワークを組み、子どもの登下校での見守りや虐待、問題行動等のSOSをキャッチし、関係機関に連絡する等、地域ぐるみの子育て家庭支援を全県的に推進する。

- 子育て家庭応援運動
子どもの登下校での見守り、声かけや子育て相談、子育てイベント等、子育て家庭を支援する活動を推進
- SOSキャッチ
虐待や問題行動等のサインをキャッチし、市町やこども家庭センター等関係機関に連絡する活動を推進

<30年度実績>

- ・ SOSキャッチ専門研修（県民局・県民センター各1回）
- ・ 「子育て応援ネット全県大会」の開催
【開催日】 平成31年2月14日（木）
【開催場所】 兵庫県公館 約350名
- ・ 市町推進母体への助成（150千円×41団体）

3 男女共同参画推進員の活動支援（企画県民部） **【934千円】**

地域、職場など、社会のあらゆる場面において、県民と行政が一体となって男女共同参画計画を着実に推進するため、男女共同参画推進員を設置するとともに、研修の実施や情報提供により資質向上を図る。

- 設置人数：1,397人（地域117人、企業1,229人、労働組合51人）（H31.3末現在）

4 男女共同参画リーダー養成講座の開催（企画県民部） **【363千円】**

男女共同参画社会の実現にとってますます重要となっている身近な暮らしの場である「地域」での男女共同参画を推進するため、現地課題解決型の実践活動リーダーの養成講座及びスキルアップ研修を開催する。

- 受講者：養成講座 40人／年、スキルアップ研修 20人／年
- 講座内容：講義、グループワーク、活動発表（事例紹介）、交流会等

<30年度実績>

区分	実施時期	参加者数
養成講座	平成30年6月14日～12月13日（25回連続講座）	30人
スキルアップ研修	平成31年2月19日、26日（2回連続講座）	20人

5 地域祖父母モデル事業の実施（企画県民部） 【9,360千円】

会員登録した特定の子育て世帯とシニア世帯同士をマッチングし、シニア世帯が日常的な見守りや相談、緊急時の一時預かり等を行い、個々の家族のような仕組みとして、地域における三世代家族の育成を推進する。

- モデル地区数：60地区
- 補助額：150千円（定額）／地区
- 実施内容
 - ・実施団体が子育て世帯及びシニア世帯へ周知・会員募集
 - ・子育て世帯とシニア世帯が信頼関係を築くための交流事業の実施

<30年度実績> 実施団体：21団体55地区

（会員数：シニア世帯700人、子育て世帯1,559人
 マッチング数：892組〈1対1(在宅)：21組、1対1(拠点)：69組、複数(拠点)：802組〉）

6 シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業の実施（企画県民部）【3,000千円】

シニア世代が子育て世帯等に対して、地域の季節行事や祭り、郷土料理や昔遊び、自然や歴史など、ふるさとに伝わる伝統文化等を広く伝えていく取組を支援する。

- 実施主体：子育て支援に関わる団体・グループ等
- 実施団体数：10団体以上
- 補助額：1団体あたり300千円を限度
 1テーマにつき150千円を限度（2テーマ又は2地区まで実施可）

<30年度実績> 実施団体：13団体19地区

IV 安心して生活できる環境の整備

1（拡）企業におけるがん検診受診の促進（健康福祉部） 【35,469千円】

中小企業従事者等のがん検診受診率向上のため、企業の従業員、その被扶養者のがん検診受診に要する費用を補助する。

- （拡）補助対象 以下のいずれかの企業等の従業員、その被扶養者が受診したがん検診（乳・子宮・胃・肺・大腸）の費用
 - ・健康づくりチャレンジ企業(従業員数が300人以下)
 - ・中小企業(従業員数が100人以下)及び小規模事業者等で構成する団体

○ 補助額

区 分	補助額
自己負担額2,000円以下	自己負担相当額
〃 超	2,000円（定額）

<30年度実績>

- ・乳・子宮・胃・肺・大腸がん：104社

2 (拡) DV防止対策の実施(健康福祉部) 【17,357千円】

配偶者に対する人権侵害や、子どもの人格形成に重大な影響を与えるDVを防止するため、市町、NPO等とも連携して対策を実施する。

- (新) DV相談アドバイザーの配置
 - ・ 配置場所 兵庫県女性家庭センター
 - ・ 役割 市町相談員へのマンツーマン指導や講習の実施、市町関係職員への研修充実等
- 民間シェルター新規開設支援の実施
 - 新たに民間シェルターを運営しようとする者を支援
 - ・ 対象経費：シェルター開設に必要な初度備品等経費
 - ・ 補助上限：300千円(定額)
- DV被害者シェルターへの支援
 - ・ 対象施設：2施設
 - ・ 対象経費：シェルター借上料(家賃、共益費)
 - ・ 補助上限：生保各級地住宅扶助限度額(60千円等)
- DV被害者支援活動を行う民間支援団体への活動助成
 - ・ (拡) 婦人保護施設退所者への相談、指導
 - ・ 企業等への出前講座、DV被害者支援ボランティア養成研修の実施等
- 一時保護所・民間シェルター入所被害者及び同伴児童への心理的ケア、同行サポートの実施等

<30年度実績>

- ・ 市町DV基本計画：41市町策定(累計)
- ・ 市町配偶者暴力相談支援センター：16市町設置(累計)

V 次世代への継承

1 (拡) 出会い・結婚支援事業の推進(企画県民部) 【104,384千円】

進行する未婚化・晩婚化に対して、出会いイベント・個別お見合い紹介等を通じて独身男女の出会い・結婚を社会全体で支援する。

(成婚数累計1,601組[R1.5末])

- (拡) 個別お見合い紹介事業の実施(86,996千円)
県内10か所の地域出会いサポートセンター及びひょうご出会いサポート東京センターにおいて、1対1の個別お見合いを実施
(2019年4月から全ての地域出会いサポートセンターで日曜開所を実施)
 - ・ 会員数 4,978人(H31.3末)
 - ・ 登録料 5,000円/年(20代会員は3,000円/年)



- 出会いイベント（7,908千円）
登録した団体会員・個人会員等を対象に出会いイベントを実施
・会員数 団体会員 181 団体、協賛団体 221 団体、個人会員 5,254 人
(H31.3 末)
- 結婚力アップセミナーの実施（1,000千円）
企業や団体等の男性社員等を対象に、恋愛力・結婚力を向上させるため、身だしなみ、交際マナー、結婚に向けた資金計画などを内容とするセミナーを実施
・開催回数 10 回
- 専門職向け出会い支援事業（4,400千円）
看護師、保育士、幼稚園教諭等の専門職を対象に、出会い支援及び結婚機運の醸成を図るための出会いイベントを開催
・内 容 出会いイベント、婚活力アップセミナー
・開催回数 20 回
- (新)広報PR強化（1,276千円）
会員数の拡大を図るため、日曜開所による利便性向上をセールスポイントとして各種メディアを活用し、出会いサポートセンターの取組を周知
・「LINE」の活用
・ターゲティング広告（検索連動型広告）
- 市町との連携（280千円）
出会い支援事業について、出会いサポート市町窓口の設置や連絡会議の開催等、市町と連携した事業を展開
- 若者向けライフプランセミナーの実施（1,000千円）
大学生等を対象に、未婚化・晩婚化の現状、出産適齢期、結婚して家庭を持つことのすばらしさ等への理解を深めるセミナーを実施
- こうのとり大使の支援（1,524千円）
・こうのとり大使（361人（H31.3 末））による縁結び交流会の実施
・出会いイベント等における個別お見合い会員登録の斡旋

<30年度実績>

- ・成婚数 133組（累計1,590組）
- ・個別お見合い紹介（ひょうご縁結びプロジェクト）
（閲覧15,692件、お見合い3,355件、成婚78組）
- ・出会いイベント（ひょうご出会いサポート事業等）
（イベント216回、参加者数6,289人、成婚55組）
- ・若者向けライフプランセミナー 13回
- ・専門職向け出会いイベント
（イベント19回、参加者数486人、カップル成立113組）

2 UJIターン出会いサポート東京センター事業の推進（企画県民部） 【12,437千円】

「ひょうご出会いサポート東京センター」を拠点とし、県内と関東近郊在住の独身男女の結婚を支援し、関東近郊在住者の本県への移住を促進する。

○ ひょうご出会いサポート東京センター

- ・ 設置場所：日本ビル3階（東京都千代田区）
- ・ 開所日時：週4日（火、水、金、土） 10:15～18:30
- ・ 業務内容：会員登録・閲覧、個別お見合いの実施、広報活動 等
- ・ 会員要件：20歳以上の独身者（兵庫県への移住に興味がある方等）
- ・ 会員数：129人（H31.3末）

「ひょうご男女いきいきプラン2020」数値目標の達成状況（平成31年3月末時点）

項 目		直近実績	目標数値 (R2)
1 すべての女性の活躍	①県における女性管理職の比率 ※	11.9% (H31. 4. 1)	15.0%
	②民間等における女性管理職の比率 （「就業構造基本調査」による）	15.4% (H29)	25.0%
	③女性の就業率（「国勢調査」による）	45.2% (H27)	46.5%
	④中小企業（従業員101～300人）における 「事業主行動計画」の策定数	39社 (対象事業所: 1,249社)	対象事業所の1/2
	⑤女性就業相談室の支援による就職者数（累計）	1,049人	1,500人
	⑥女性がいない農業委員会数	7市町	0市町
	⑦農村女性の起業件数（累計）	314件	310件
2 仕事と生活の両立支援	⑧子育て中の男性で家事・育児参加時間が 2時間/日以上者の割合	22.3% (H26)	22.3%以上
	⑨仕事と生活の調和推進企業認定数（累計）	192社	150社
	⑩週労働時間60時間以上の雇用者の割合	8.8% (H29)	6.5%
3 互いに支え合う家庭と地域	⑪住んでいる地域は、子育てがしやすいと 思う人の割合	58.0%	67.0%
	⑫待機児童数	1,569人 (H31. 4. 1 速報値)	0人
	⑬在宅介護サービス新規確保量（定期巡回・随時対応、サ高住） 特別養護老人ホームの整備数	1,901人 26,063床	3,300人 28,407床
	⑭「地域活動」の場で「男女平等になっている」と考える人の割合	8.0% (H26)	33.0%
	⑮「ひょうご防災リーダー講座」修了者の うち女性修了者数（累計）	565人	490人
4 安心して生活できる環境の整備	⑯子宮頸がん検診受診率	38.1% (H28)	50.0%
	⑰乳がん検診受診率	40.6% (H28)	50.0%
	⑱特定不妊治療費助成件数	2,507件	2,700件
	⑲配偶者暴力相談支援センターを設置する市町	16市町	20市町
	⑳住んでいる地域は、障害のある人にも 暮らしやすいと思う人の割合	31.7%	40%を上回る
	㉑住んでいる市町は、外国人にも住みやすくな っていると思う人の割合	29.0%	20%を上回る
5 次世代への継承	㉒若者が希望を持てる社会だと思う人の割合	15.0%	14.0%
	㉓若者（25～39歳）の有業率	81.9% (H29)	80.0%
	㉔出会い支援事業による成婚数	133組	毎年200組
	㉕女性大学入学者の理工学分野専攻割合	3.0% (H30) 3.0% (H29)	前年度以上
	㉖不登校児童生徒の割合（小・中・高）	1.36(兵庫県) 1.48(全 国)	全国平均以下

※「県における女性管理職の比率」は、知事部局等（企業庁、県立大学事務局、議会、監査、人委含む）における女性管理職（行政職8級相当職以上の職位）比率を示す

2 平成31年度(令和元年度)兵庫県男女共同参画社会づくり施策体系表

令和元年度
当初予算額
(千円)

重点目標 1 すべての女性の活躍		272,878
推進項目① あらゆる分野への女性の参画拡大		42,032
(1) すべての女性に対する総合的支援		
・ 学習機会の提供	【男女家庭課】	-
拡 ひょうご女性の活躍推進事業	【男女家庭課】	40,805
(2) 女性の参画拡大		
・ 男女共同参画リーダー養成講座の開催	【男女家庭課】	363
・ 県の審議会等委員への女性の登用促進	【男女家庭課】	-
・ 市町の審議会等委員への女性の登用促進	【男女家庭課】	-
・ 女性職員の研修機会の充実	【男女家庭課・人事課】	-
・ 女性職員の管理職への登用促進	【人事課】	-
(3) 女性のネットワークづくり		
・ 女性団体の活動支援	【男女家庭課】	864
・ 地域女性団体ネットワーク会議の開催	【男女家庭課】	-
・ ひょうご女性未来会議の支援	【男女家庭課】	-
推進項目② 女性の能力発揮の促進と環境整備		217,647
(1) 女性の就業に対する支援		
・ 女性の就業サポート事業	【男女家庭課】	18,092
・ 男女共同参画社会づくり協定の締結推進	【男女家庭課】	-
・ 男女共同参画推進員(企業・労組)の活動支援	【男女家庭課】	-
・ 女性医師等再就業支援事業	【医務課】	3,011
・ 男女雇用機会均等法の周知	【労政福祉課】	-
・ 女性就業いきいき応援事業の実施	【労政福祉課】	5,615
・ 女性労働に関する資料・情報等の収集・提供	【労政福祉課】	-
・ 育児・介護等離職者再就職準備支援事業	【労政福祉課】	5,120
・ 短期職場体験就業事業	【労政福祉課】	9,134
拡 女子学生と企業のプレマッチング支援事業	【労政福祉課】	4,029
新 ものづくり分野における女性就業の促進	【工業振興課】	3,000
・ 女性警察官の視点に立った勤務環境の改善	【警察本部警務課】	-
(2) 多様な働き方に対する支援		
・ ひょうご・しごと情報広場の運営	【労政福祉課】	57,806
(3) 女性の起業・経営に対する支援		
・ コミュニティ・ビジネス等総合支援事業の実施	【労政福祉課】	45,840
・ 女性起業家支援事業	【新産業課】	66,000
推進項目③ 農林水産業や商工業等自営業における女性の参画拡大		13,199
(1) 女性の活躍支援		
・ 商工会等女性部活動の推進	【経営商業課】	10,667
・ 6次産業化普及支援事業	【農業改良課】	2,532
・ 女性による起業の推進	【農業改良課】	-
・ 農業委員への女性の登用促進	【農地調整室】	-
・ 農業協同組合役員への女性の登用促進	【農林経済課】	-
・ 兵庫県JA女性組織連絡会に対する活動支援	【農林経済課】	-
(2) 女性の就業環境の整備		
・ 家族経営協定の締結促進	【農業改良課】	-
重点目標 2 仕事と生活の両立支援		448,693
推進項目④ 男性の働き方の見直しと家庭・地域活動への参画促進		3,589
(1) 男性の働き方の見直し		
・ 男女共同参画週間等を通じた広報啓発	【男女家庭課】	-
・ 男性相談の実施	【男女家庭課】	144
(2) 男性の家庭・地域活動への参画促進		
・ 父親の子育て参画推進事業	【男女家庭課】	3,445

推進項目⑤ ワーク・ライフ・バランスの推進	445,104
(1) 仕事と生活を両立できる職場環境づくり	
・ 男女共同参画社会づくり協定の締結推進(再掲)	【男女家庭課】 (-)
・ 県職員の子育て支援のための在宅勤務制度の運用	【人事課、情報企画課】 1,120
・ 県職員の子育て・介護支援のためのフレックスタイム制の実施	【人事課】 -
拡 ひょうご仕事と生活センター事業の実施	【労政福祉課】 193,731
拡 中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業	【労政福祉課】 46,500
・ 中小企業育児・介護代替要員確保支援事業	【労政福祉課】 200,000
・ 育児・介護休業制度の普及啓発	【労政福祉課】 -
(2) 企業等と協働した子育てしやすい環境づくり	
・ 子育て応援企業との協定締結	【男女家庭課】 247
・ ひょうご子育て応援の店事業	【男女家庭課】 3,506

重点目標3 互いに支え合う家庭と地域	36,760,040
---------------------------	-------------------

推進項目⑥ 地域ぐるみの家庭支援体制の充実	35,531,082
(1) 地域で家庭を支える体制づくり	
拡 子育てほっとステーション設置事業	【男女家庭課】 23,000
・ 子育て応援協定団体等との協働事業	【男女家庭課】 2,025
・ 地域祖父母モデル事業	【男女家庭課】 9,360
・ ひょうご家庭応援県民運動推進支援	【男女家庭課】 1,404
・ 家庭力強化地域啓発事業の実施	【男女家庭課】 975
・ 子育て応援ネットの推進	【男女家庭課】 8,179
・ まちの子育てひろば事業の推進	【男女家庭課】 3,473
・ 父親の子育て参画推進事業(再掲)	【男女家庭課】 (3,445)
・ 地域・家庭の伝統行事普及推進事業の実施	【男女家庭課】 1,010
・ シニア世代から子育て世代へのふるさと伝承事業	【男女家庭課】 3,000
・ 子どもの冒険ひろば事業の推進	【青少年課】 24,419
・ ひょうご“食の健康”運動の推進	【健康増進課】 604
・ 健康づくり声かけ運動推進事業	【健康増進課】 1,658
(2) 子育て支援の充実	
・ 私立幼稚園預かり保育推進事業の実施	【私学教育課】 492,610
・ 乳幼児子育て応援事業の実施	【私学教育課】 211,922
・ 保育所等緊急整備事業	【こども政策課】 1,083,360
・ 賃貸物件による保育所整備支援事業	【こども政策課】 8,000
・ 保育定員の拡大に伴う保育環境改善事業	【こども政策課】 20,000
・ 保育所等用地取得資金利子補助事業	【こども政策課】 10,846
・ 認定こども園整備事業	【こども政策課】 485,546
・ 認定こども園整備等促進事業	【こども政策課】 85,650
・ 認定こども園の適正な運営の推進	【こども政策課】 5,470
・ 子どものための教育・保育給付費県費負担金	【こども政策課】 24,417,263
・ 保育体制強化事業	【こども政策課】 41,265
・ 幼稚園耐震化整備事業(認定こども園施設整備交付金事業)	【こども政策課】 280,945
・ 防犯対策整備事業(認定こども園施設整備交付金事業)	【こども政策課】 1,800
・ 認定こども園移行促進事業(認定こども園シンポジウムの開催)	【こども政策課】 400
・ 病児・病後児保育推進事業	【こども政策課】 333,160
・ 病児・病後児保育施設整備費補助	【こども政策課】 47,585
・ 診療所型小規模病児保育事業	【こども政策課】 13,500
・ 一時預かり事業	【こども政策課】 695,274
・ 延長保育事業	【こども政策課】 376,019
・ 延長保育充実支援事業	【こども政策課】 10,950
・ 多様な主体の参入促進・能力活用事業(新規参入施設への巡回支援)	【こども政策課】 6,265
・ 地域子育て支援拠点事業	【こども政策課】 572,612
・ 乳幼児子育て応援事業(民間保育所)	【こども政策課】 549,540
・ わくわく保育所開設事業	【こども政策課】 2,506
・ 保育士キャリアアップ研修事業	【こども政策課】 7,865
・ 保育の質向上のための処遇改善(民間社会福祉施設運営支援事業の拡充)	【こども政策課】 29,500
・ 潜在保育士復職支援研修	【こども政策課】 3,915
・ 保育人材確保対策貸付事業費補助	【こども政策課】 -
・ 助産師等を活用した保育従事者の質の向上のための研修事業	【こども政策課】 272
・ 保育士・保育所支援センター開設等事業	【こども政策課】 16,165
・ 保育士人材確保研修事業	【こども政策課】 1,056
・ 特色ある保育の推進	【こども政策課】 2,268
・ 保育教諭確保のための資格取得支援	【こども政策課】 14,935
・ 子育て支援員認定等研修	【こども政策課】 11,927
・ 保育士資格登録事務事業	【こども政策課】 17,236
・ 公立幼保連携型認定こども園の新規採用教員研修	【こども政策課】 13,260
拡 ひょうご保育料軽減事業	【こども政策課】 469,240
新 都市部における保育所等への賃借料支援事業	【こども政策課】 42,188
新 保育定員弾力化緊急支援事業	【こども政策課】 20,000
新 企業主導型保育事業促進事業	【こども政策課】 83,003
新 保育実習充実支援事業	【こども政策課】 3,708

第2部 兵庫県の男女共同参画の取組状況

新 子育て支援施設利用等給付 ・実費徴収に係る補足給付を行う事業	【こども政策課】 【こども政策課】	483,601 10,588
(3) 高齢者支援の充実 ・認知症・高齢者相談の実施 ・地域支援事業の実施 ・介護保険相談センターの設置 ・介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質向上 ・地域包括支援推進事業 ・認知症地域連携の強化	【認知症対策室】 【高齢政策課】 【高齢政策課】 【高齢政策課】 【高齢政策課】 【高齢政策課】 【認知症対策室】	1,492 4,439,196 178 - 21,266 6,628
推進項目⑦ 地域における男女共同参画の推進		1,220,577
(1) 学習と啓発 ・男女共同参画リーダー養成講座の開催(再掲) ・県立嬉野台生涯教育センターの運営 ・学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」の運営 ・ふるさとひょうご創生塾の運営	【男女家庭課】 【県民生活課】 【県民生活課】 【県民生活課】	(363) 90,915 - 7,209
(2) 地域における環境整備 ・県立男女共同参画センターの運営 ・男女共同参画推進員(地域)の活動支援 ・「ひょうごの男女共同参画」の作成 ・「男女共同参画週間」記念事業の開催 ・ひょうご男女共同参画ニュースの発行 ・人権総合情報誌「人権ジャーナルさすな」の発行	【男女家庭課】 【男女家庭課】 【男女家庭課】 【男女家庭課】 【男女家庭課】 【人権推進課】	62,182 934 - - - 8,055
(3) 地域活動の活性化 ・くらしの安全・安心推進員による消費者被害防止活動の推進 ・生活創造センター、但馬文教府・文化会館の運営 ・但馬文教府の機能強化 ・いなみ野学園50周年事業の実施 ・嬉野台生涯教育センター40周年記念事業の実施 ・県民交流広場を活用した地域力の強化事業 ・コミュニティ応援隊事業 ・地域づくり活動応援事業の実施 ・ひょうごボランティアプラザの運営 ・「ひょうご子ども・若者応援団」活動促進事業 ・シルバー人材センター事業費補助 ・人と環境が適正な調和を保つ環境適合型社会づくりの推進 ・地球環境時代に適応した新しいライフスタイルの展開推進	【消費生活課】 【県民生活課】 【県民生活課】 【県民生活課】 【県民生活課】 【県民生活課】 【県民生活課】 【県民生活課】 【県民生活課】 【青少年課】 【労政福祉課】 【環境政策課】 【環境政策課】	3,989 357,931 329,516 2,000 500 245,114 0 58,780 41,623 - 8,509 210 3,110
推進項目⑧ 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進		8,381
(1) 防災・災害復興への取組の促進 ・防災力強化県民運動の推進	【復興支援課、消防課】	1,505
(2) 防災リーダーの育成 ・消防団への女性の入団促進 ・自主防災組織の活性化 ・ひょうご防災リーダーの活動推進	【消防課】 【消防課】 【消防課】	500 3,015 3,361
重点目標4 安心して生活できる環境の整備		2,798,872
推進項目⑨ 生涯にわたる男女の健康対策		1,009,358
(1) 妊娠・出産期等における母子保健の支援 ・周産期母子医療センターの運営支援 ・周産期医療協力病院の運営支援 ・不妊専門相談事業 拡 特定不妊治療費助成事業の実施 ・悩みを抱える妊産婦等の孤立防止対策事業 ・市町母子保健事業の促進 ・保健所保健指導機能強化事業 ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) ・養育支援訪問事業 ・医科歯科連携による妊産婦の口腔マネジメント促進事業 ・不育症治療支援事業	【医務課】 【医務課】 【健康増進課】 【健康増進課】 【健康増進課】 【健康増進課】 【健康増進課】 【健康増進課】 【健康増進課】 【健康増進課】 【健康増進課】 【健康増進課】	287,750 6,000 2,182 418,666 2,486 - 625 53,071 26,846 878 7,500
(2) 生涯にわたる心身の健康の保持増進への支援 拡 企業との協働による健康づくりステップアップ事業 ・企業のメンタルヘルス等推進事業 拡 職場の健康づくり機器整備事業 新 企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業 ・「健康体操」普及促進事業	【健康増進課】 【健康増進課】 【健康増進課】 【健康増進課】	10,815 51,600 10,000 4,000 1,242

・ 不妊専門相談事業(再掲)	【健康増進課】	(2,182)
・ 特定健診・特定保健指導実施体制支援事業	【健康増進課】	378
・ 「まちの保健室」による健康づくり推進事業の実施	【健康増進課】	17,847
・ ひょうご“食の健康”運動の推進(再掲)	【健康増進課】	(604)
拡 企業におけるがん検診受診の促進	【疾病対策課】	35,469
・ エイズ・性感感染症対策の推進	【疾病対策課】	2,010
拡 ひょうご女性スポーツの会の活動支援	【スポーツ振興課】	5,000
(3) 健康被害への対策の推進		
・ 「兵庫県いのちと心のサポートダイヤル」の設置	【いのち対策室】	43,062
・ 受動喫煙対策等の推進	【健康増進課】	20,656
・ 薬物乱用防止啓発活動の実施	【薬務課】	1,275

推進項目⑩ 生活のセーフティネット	216,535
--------------------------	----------------

(1) DV対策等の推進		
・ 女性問題カウンセラーの設置	【男女家庭課】	15,518
・ DV法律相談の実施	【児童課】	486
・ 女性家庭センター(配偶者暴力相談支援センター)の運営	【児童課】	45,798
・ 女性家庭センター一時保護所の運営	【児童課】	8,319
・ 女性家庭センター緊急一時保護委託	【児童課】	17,867
・ DV防止・被害者保護計画推進強化事業	【児童課】	17,357
・ 県営住宅への優先入居、即時入居可能な住宅の配置	【住宅管理課】	-
・ 配偶者等暴力相談受入体制の充実	【警察本部人身安全対策課】	5,578
・ DV防止法の厳正な運用	【警察本部人身安全対策課】	-
・ ストーカー・DV相談電話の設置	【警察本部人身安全対策課】	246

(2) 児童・高齢者虐待防止対策等の推進		
① 児童虐待防止対策の推進		
・ 虐待した親等への家族再統合指導事業の実施	【児童課】	25,017
・ 関係機関連携強化事業	【児童課】	18,170
・ ひょうご児童虐待防止サポーター事業	【児童課】	4,226
② 高齢者虐待防止対策の推進		
・ 認知症・高齢者相談の実施(再掲)	【認知症対策室】	(1,492)
・ 高齢者虐待の防止の強化	【高齢政策課】	3,394
・ 認知症ケア人材の育成(法人後見・市民後見体制整備事業)	【認知症対策室】	3,621
・ 地域支援事業の実施(再掲)	【高齢政策課】	(4,439,196)
③ 被害・犯罪防止と被害者支援		
・ ひょうご被害者ケアセンター「よりそい」の運営	【地域安全課】	9,943
・ ひょうご人権ネットワーク会議の運営	【人権推進課】	17
・ 青少年愛護条例等に基づく良好な社会環境づくりの推進	【青少年課】	751
・ 被害者支援連絡協議会の開催	【警察本部警務課】	309
・ 少年相談室(ヤングトーク)の運用	【警察本部少年課】	469
・ ひょうご防犯ネットによる防犯情報等の配信	【警察本部生活安全企画課】	12,912
・ 売春防止法等の厳正な運用	【警察本部生活環境課】	-
・ 相談電話「性犯罪被害110番」の設置	【警察本部捜査第一課】	-
(3) 貧困等支援を必要とする家庭へのセーフティネットの整備		
・ 母子・父子自立支援員の設置	【児童課】	410
(統合・拡充) ひとり親家庭就業支援事業の実施	【児童課】	26,127

推進項目⑪ 多様な人々が安心して生活できる環境の整備	1,572,979
-----------------------------------	------------------

(1) 高齢者、障害者、外国人等が安心して生活できる環境の整備		
・ 地域高齢者大学の運営	【県民生活課】	-
・ いなみ野学園の運営	【県民生活課】	26,029
・ 阪神シニアカレッジの運営	【県民生活課】	45,557
・ 兵庫県生きがい創造協会の運営	【県民生活課】	90,183
・ 地域安全まちづくり推進員の設置	【地域安全課】	1,659
・ まちづくり防犯グループの活動支援	【地域安全課】	40,000
・ ひょうご地域安全SOSキャッチ事業の推進	【地域安全課】	6,576
・ 地域で守る!子どもの安全安心確保事業	【地域安全課】	2,402
・ 日常生活自立支援事業の実施	【社会福祉課】	119,394
・ 若年性認知症支援体制整備推進事業	【認知症対策室】	15,850
・ 人生いきいき住宅助成事業の推進	【高齢政策課・都市政策課】	351,910
・ チャレンジホームの運営費の助成	【障害福祉課】	0
・ グループホーム利用者に対する家賃助成	【障害福祉課】	144,765
・ グループホーム新規開設サポート事業	【障害福祉課】	2,010
・ みんなの声かけ運動実践事業	【ユニバーサル推進課】	3,784
・ ユニバーサル社会づくり兵庫県率先行動計画推進事業	【ユニバーサル推進課】	147
・ ユニバーサル社会づくり普及推進事業	【ユニバーサル推進課】	290
・ 兵庫ゆずりあい駐車場の推進	【ユニバーサル推進課】	-
・ メールマガジン「ユニバーサルひょうご通信」の発行	【ユニバーサル推進課】	-
・ シルバー人材センター事業費補助(再掲)	【労政福祉課】	(8,509)

第2部 兵庫県の男女共同参画の取組状況

・ 障害者雇用就業・定着拡大推進事業	【労政福祉課】	45,290
・ 外国人県民共生会議の設置	【国際交流課】	292
・ 外国人県民相談・情報提供	【国際交流課】	41,615
・ 多言語による情報提供	【国際交流課】	-
・ 公共交通バリアフリー化の促進	【都市政策課】	635,226

(2) 複合的に困難な状況にある人々への支援

重点目標5 次世代への継承 655,346

推進項目⑫ 若者の就労と出会いの支援 302,572

(1) 就労と自立支援		
・ 若者しごと倶楽部の運営(ひょうご・しごと情報広場の内数)	【労政福祉課】	8,260
拡 大学生インターンシップ推進事業	【労政福祉課】	19,485
・ 高校生就業体験事業-インターンシップ推進プラン-の実施	【高校教育課】	3,942
・ 地域とつなぐ産業教育フェアの開催	【高校教育課】	3,704
(2) 出会い、交流と仲間づくりの支援		
拡 出会い・結婚支援事業	【男女家庭課】	104,384
・ UIJターン出会いサポート東京センター事業	【男女家庭課】	12,437
・ DV防止・被害者保護計画推進強化事業(再掲)	【児童課】	(17,357)
・ 子どもの冒険ひろば事業の推進(再掲)	【青少年課】	(24,419)
(3) ひきこもり等の問題を抱える若者への支援		
・ 県立神出学園の運営	【青少年課】	89,354
・ 県立山の学校の運営	【青少年課】	47,124
・ ひょうごユースケアネット推進会議(子ども・若者支援地域協議会)の運営	【青少年課】	-
・ 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営	【青少年課】	13,882

推進項目⑬ 多様な選択を可能にする教育・学習 352,774

(1) 男女共同参画の視点に立った教育の推進		
・ 生涯学習情報コーナーの運営	【県民生活課】	10,245
・ 教職員に対する意識啓発	【教職員課】	-
・ 女性教職員の管理職への登用推進	【教職員課】	-
・ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業の実施	【義務教育課】	173,806
・ 兵庫県立教育研修所カリキュラムにおける研修の実施	【高校教育課】	400
・ 人権教育資料の活用	【人権教育課】	-
・ 人権教育指導者等研修事業の実施	【人権教育課】	1,305
・ DV・児童虐待防止に向けた教育の推進	【人権教育課】	-
(2) 多様な選択を可能にする進路指導の推進		
・ 進路指導部長研修の実施	【高校教育課】	85
・ 高等学校における職業教育の充実	【高校教育課】	166,933

計画の推進 871

(1) 推進体制の強化		
① 推進体制の整備		
・ 男女共同参画推進本部の運営	【男女家庭課】	-
・ 男女共同参画率先行動計画の推進	【男女家庭課】	-
・ 職員に対する意識啓発	【男女家庭課】	-
・ 県立男女共同参画センターの運営(再掲)	【男女家庭課】	(62,182)
・ 女性問題カウンセラーの設置(再掲)	【男女家庭課】	(15,518)
・ 男女共同参画に関する統計資料の収集・提供	【男女家庭課】	-
・ 庁内男女共同参画推進員の設置	【男女家庭課、各部局】	-
② 適切な進行管理とフォローアップ		
・ 男女共同参画審議会の運営	【男女家庭課】	587
・ 県民からの申出処理制度の運営	【男女家庭課】	284
・ 「ひょうごの男女共同参画」の作成(再掲)	【男女家庭課】	(-)
(2) 市町との連携強化		
・ 各種連携会議の開催	【男女家庭課】	-
(3) 多様な関係機関との協働の推進		
・ 男女共同参画推進員(地域)の活動支援(再掲)	【男女家庭課】	(934)
・ 男女共同参画審議会の運営(再掲)	【男女家庭課】	(587)

女性活躍の推進施策(合計) 40,936,700

第3部

市町の男女共同参画の取組状況

1 県内市町における男女共同参画施策の取組状況

男女共同参画を実現するためには、国・県・市町が相互に連携を図るとともに、それぞれが独自性を持った施策を推進することが必要です。特に、住民にとって最も身近な市町が果たす役割は重要です。

県内市町の取組状況をみると、男女共同参画に関する条例を制定しているのは9市1町、計画を策定しているのは29市11町、活動拠点施設を設置している市町は21市となっています。

(令和元年11月1日現在)

	市町名	条 例	計 画	拠点施設	女性の就労支援拠点 (女性チャレンジひろば)
市	神戸市	○(H15)	○(H28)	○(H4)	○
	姫路市	○(H28)	○(H25)	○(H13)	○
	尼崎市	○(H17)	○(H29)	○(H5)	○
	明石市	-	○(H23)	○(H14)	○
	西宮市	-	○(H24)	○(H12)	○
	洲本市	-	○(H30)	-	-
	芦屋市	○(H21)	○(H30)	○(H6)	○
	伊丹市	-	○(H29)	○(H10)	○
	相生市	-	○(H25)	○(H15)	-
	豊岡市	-	○(H29)	-	○
	加古川市	-	○(H28)	○(H14)	○
	赤穂市	○(H17)	○(H29)	○(H10)	○
	西脇市	-	○(H29)	○(H27)	○
	宝塚市	○(H14)	○(H28)	○(H元)	○
	三木市	-	○(H30)	○(H14)	○
	高砂市	-	○(H29)	○(H13)	○
	川西市	○(H27)	○(H30)	○(H14)	○
	小野市	○(H14)	○(H28)	○(H17)	○
	三田市	-	○(H30)	○(H17)	○
	加西市	-	○(H24)	○(H15)	○
	丹波篠山市	-	○(H24)	○(H15)	-
	養父市	-	○(H29)	-	-
	丹波市	○(H31.4.1)	○(H30)	○(R1.10.22)	○
	南あわじ市	-	○(H30)	-	○
	朝来市	-	○(H30)	-	○
	淡路市	-	○(H30)	○(H27)	○
	宍粟市	☆	○(H22)	-	-
加東市	-	○(H31.3)	☆	-	
たつの市	-	○(H29)	☆	-	
町	猪名川町	-	○(H29)	-	-
	多可町	○(H22)	○(H30)	-	-
	稲美町	-	○(H24)	-	-
	播磨町	-	○(H24)	-	-
	市川町	-	○(H28)	-	-
	福崎町	-	○(H28)	-	-
	神河町	-	○(H28)	-	-
	太子町	-	○(H31.3)	☆	☆
	上郡町	-	-	-	-
	佐用町	-	○(H29)	-	-
	香美町	-	○(H28)	-	-
	新温泉町	-	○(H29)	-	-
	合 計	有10(24.4%)	有40(97.6%)	有21(51.2%)	有22(53.7%)
41市町(市29・町12)	検討中 1	検討中 0	検討中 3	検討中 1	

兵庫県	○	○	○	○
-----	---	---	---	---

○：有 ☆：検討中 -：無

(注)条例・計画・拠点・施設欄の()内はそれぞれ制定、現計画の策定又は整備した年。

2 県内市町における女性の公職参加状況

資料：市町男女共同参画施策推進状況調査（平成31年4月1日現在）

	市町名	審議会等登用目標 ※1			審議会登用状況 ※2			防災会議 ※3			議員		
		目標値	目標年度	対象審議会女性比率	委員総数	うち女性委員数	女性委員割合	委員総数	うち女性委員数	女性委員割合	議員数	うち女性議員数	女性議員割合
市	神戸市	35%	R2	31.2	1,817	530	29.2	63	6	9.5	65	13	20.0
	姫路市	40～60%	R4	31.5	1,278	403	31.5	52	6	11.5	43	5	11.6
	尼崎市	40%	R3	36.6	807	295	36.6	36	8	22.2	42	11	26.2
	明石市	30%	R2	28.0	599	168	28.0	30	3	10.0	30	9	30.0
	西宮市	—	—	—	900	292	32.4	30	2	6.7	39	6	15.4
	洲本市	30%	R1	24.8	578	154	26.6	36	2	5.6	18	2	11.1
	芦屋市	40%	R4	35.3	527	173	32.8	34	4	11.8	18	5	27.8
	伊丹市	40%	R3	30.8	544	169	31.1	40	4	10.0	27	6	22.2
	相生市	30%	R4	26.0	365	88	24.1	35	4	11.4	14	1	7.1
	豊岡市	50%	R3	27.4	475	122	25.7	41	6	14.6	24	2	8.3
	加古川市	40%	R2	30.8	573	176	30.7	28	2	7.1	31	6	19.4
	赤穂市	40%	R2	20.1	460	90	19.6	37	1	2.7	18	1	5.6
	西脇市	30%	R3	28.6	475	143	30.1	33	3	9.1	14	2	14.3
	宝塚市	40～60%	R2	35.6	679	242	35.6	39	7	17.9	26	10	38.5
	三木市	40%	R1	34.0	465	155	33.3	30	9	30.0	16	2	12.5
	高砂市	30%	R2	21.1	370	78	21.1	29	2	6.9	19	2	10.5
	川西市	30%	R4	27.6	637	176	27.6	36	3	8.3	26	10	38.5
	小野市	40%	R3	30.4	316	101	32.0	27	4	14.8	16	4	25.0
	三田市	35%	R4	35.6	691	242	35.0	28	8	28.6	21	5	23.8
	加西市	—	—	—	256	44	17.2	28	1	3.6	15	0	0.0
	丹波篠山市	30%	R3	22.8	799	184	23.0	33	4	12.1	18	4	22.2
	養父市	—	—	—	195	40	20.5	31	3	9.7	15	0	0.0
	丹波市	35%	R5	25.7	728	204	28.0	26	3	11.5	20	4	20.0
	南あわじ市	30%	R4	23.5	571	134	23.5	33	4	12.1	18	2	11.1
	朝来市	30%	R4	26.0	423	110	26.0	28	2	7.1	18	1	5.6
	淡路市	30%	R4	29.6	423	125	29.6	30	2	6.7	18	0	0.0
宍粟市	35%	R1	34.5	499	174	34.9	42	5	11.9	16	2	12.5	
加東市	30%	R5	27.0	378	99	26.2	35	3	8.6	16	2	12.5	
たつの市	25%	R2	20.5	312	61	19.6	34	1	2.9	22	2	9.1	
町	猪名川町	40%	R3	21.7	175	38	21.7	19	1	5.3	16	5	31.3
	多可町	30%	R9	25.9	344	89	25.9	21	1	4.8	14	2	14.3
	稲美町	—	—	—	156	41	26.3	29	3	10.3	16	2	12.5
	播磨町	50%	R2	23.4	182	46	25.3	36	2	5.6	14	6	42.9
	市川町	20%	R2	15.4	182	28	15.4	20	0	0.0	11	1	9.1
	福崎町	32%	R7	29.0	261	50	19.2	21	0	0.0	14	1	7.1
	神河町	—	—	—	116	20	17.2	21	1	4.8	12	1	8.3
	太子町	30%	R4	19.1	207	48	23.2	18	2	11.1	16	2	12.5
	上郡町	—	—	—	224	37	16.5	20	0	0.0	10	1	10.0
	佐用町	—	—	—	305	52	17.0	44	4	9.1	14	1	7.1
	香美町	40%	R2	18.5	205	38	18.5	25	1	4.0	14	1	7.1
新温泉町	30%	R2	28.3	126	36	28.6	16	1	6.3	16	1	6.3	
合計	—	—	—	19,623	5,495	28.0	1,294	128	9.9	850	143	16.8	
兵庫県	35%	R1	33.5	1,691	546	32.3	56	8	14.3	84	11	13.1	

※備考：1 目標の対象となる審議会の範囲は市町により異なる。

2 対象となる審議会等は地方自治法(第202条の3)に基づき設置するものである。

○地方自治法第202条の3・・・「普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

3 防災会議は、会長を含む数値。

資料：市町男女共同参画施策推進状況調査（平成31年4月1日現在）

	市町名	採用職員			職員数 ※4			管理職 ※5		
		採用職員数	うち女性職員数	女性職員割合	職員数	うち女性職員数	女性職員割合	管理職数	うち女性管理職数	女性管理職割合
市	神戸市	259	155	59.8	13,243	4,481	33.8	1,013	139	13.7
	姫路市	128	63	49.2	3,761	1,229	32.7	286	24	8.4
	尼崎市	142	83	58.5	3,125	1,057	33.8	274	26	9.5
	明石市	58	36	62.1	2,004	678	33.8	299	64	21.4
	西宮市	140	51	36.4	3,696	1,348	36.5	360	47	13.1
	洲本市	21	11	52.4	463	195	42.1	43	3	7.0
	芦屋市	35	18	51.4	1,076	539	50.1	160	54	33.8
	伊丹市	114	75	65.8	2,084	950	45.6	253	56	22.1
	相生市	17	12	70.6	253	109	43.1	45	6	13.3
	豊岡市	44	20	45.5	884	274	31.0	124	12	9.7
	加古川市	64	26	40.6	1,612	515	31.9	143	8	5.6
	赤穂市	61	33	54.1	946	489	51.7	148	23	15.5
	西脇市	49	26	53.1	723	431	59.6	110	28	25.5
	宝塚市	116	57	49.1	2,270	1,092	48.1	233	37	15.9
	三木市	42	10	23.8	507	146	28.8	101	18	17.8
	高砂市	64	40	62.5	946	425	44.9	158	37	23.4
	川西市	36	26	72.2	1,142	413	36.2	137	17	12.4
	小野市	16	3	18.8	339	75	22.1	74	4	5.4
	三田市	61	44	72.1	1,164	497	42.7	253	66	26.1
	加西市	27	13	48.1	613	332	54.2	130	39	30.0
	丹波篠山市	17	10	58.8	461	168	36.4	74	12	16.2
	養父市	16	6	37.5	293	107	36.5	51	9	17.6
	丹波市	18	12	66.7	680	237	34.9	97	10	10.3
	南あわじ市	17	12	70.6	475	239	50.3	44	5	11.4
	朝来市	19	9	47.4	325	123	37.8	77	17	22.1
	淡路市	14	7	50.0	404	167	41.3	90	27	30.0
	宍粟市	49	38	77.6	670	340	50.7	97	15	15.5
	加東市	24	15	62.5	475	257	54.1	73	25	34.2
	たつの市	46	27	58.7	672	306	45.5	191	52	27.2
町	猪名川町	10	2	20.0	256	87	34.0	25	6	24.0
	多可町	2	2	100.0	210	82	39.0	19	5	26.3
	稲美町	4	2	50.0	168	63	37.5	34	6	17.6
	播磨町	7	3	42.9	164	68	41.5	22	3	13.6
	市川町	6	4	66.7	132	64	48.5	25	7	28.0
	福崎町	5	3	60.0	159	78	49.1	24	3	12.5
	神河町	3	0	0.0	115	25	21.7	35	6	17.1
	太子町	13	8	61.5	200	89	44.5	21	2	9.5
	上郡町	2	1	50.0	158	51	32.3	15	1	6.7
	佐用町	9	4	44.4	250	89	35.6	47	2	4.3
	香美町	4	1	25.0	164	40	24.4	29	4	13.8
	新温泉町	16	9	56.3	258	110	42.6	27	3	11.1
合計		1,795	977	54.4	47,540	18,065	38.0	5,461	928	17.0
兵庫県		1,093	519	47.5	25,940	8,243	31.8	924	106	11.5

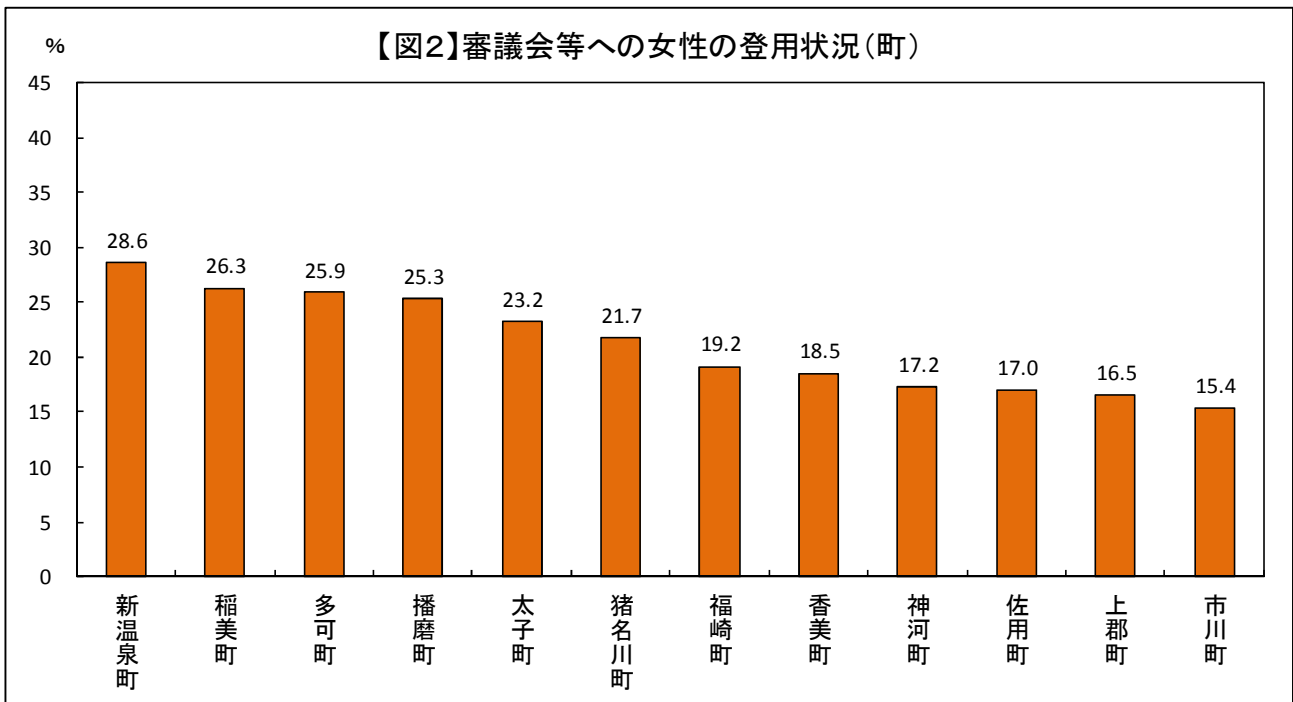
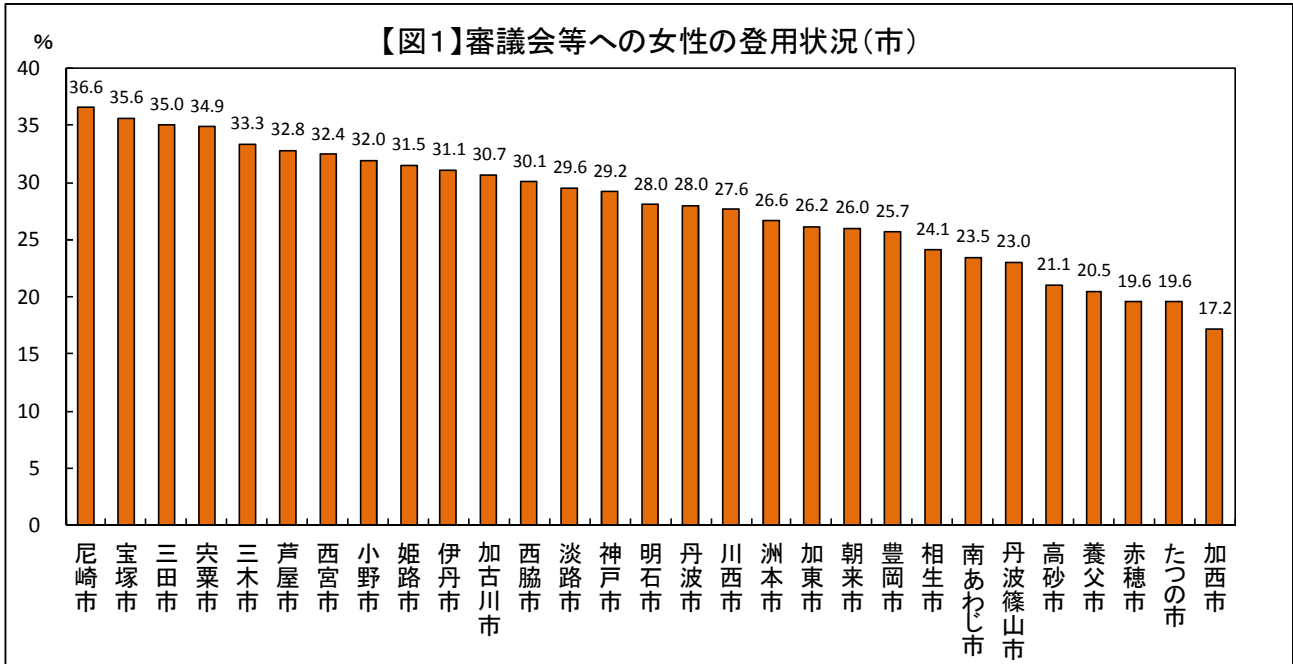
※備考:4 対象は正規職員である。

5 対象職種は、一般行政職、研究職、医師職、看護・保健職、消防職等である(ただし、公立学校の校長・教頭等は除く。)。管理職は、本庁課長相当職以上としたが、市町により回答の基準が異なるため、管理職総数は大きく異なる。

○審議会等委員への女性の登用

県内各市町における審議会等への女性の登用状況について、単純平均でみると、市29.0%、町21.1%（図1、2）となっており、市町全体では28.0%と、前年度より0.5ポイント上昇しています。

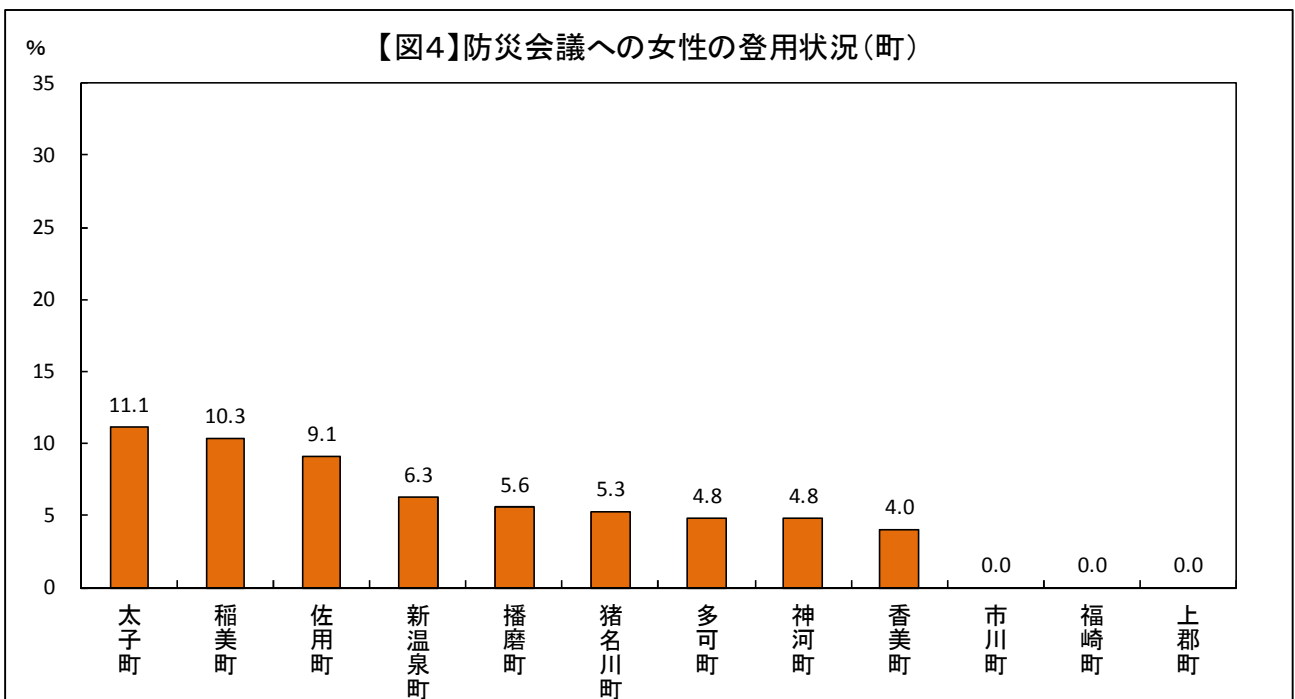
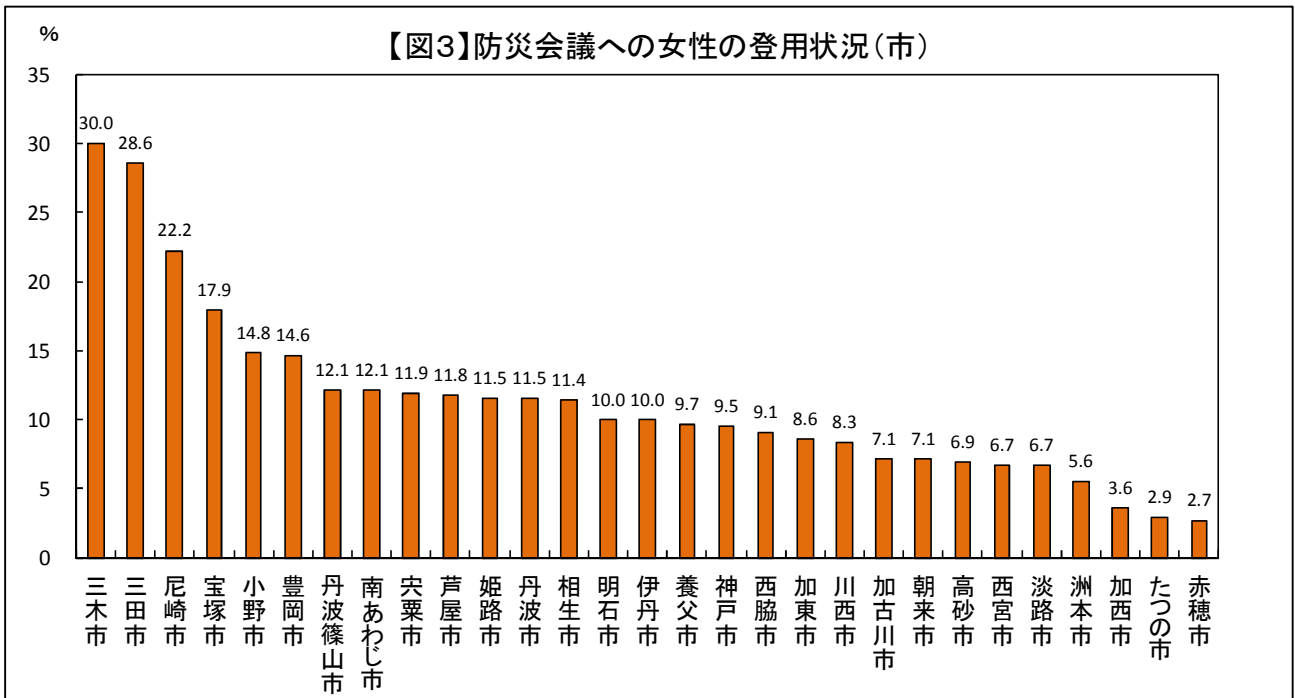
このうち、34市町では、女性委員の登用率について数値目標を掲げ、登用推進に向けて取り組んでいます。



資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（令和元年）

※対象は法令（法律、条例）設置の審議会等（平成31年4月1日現在）

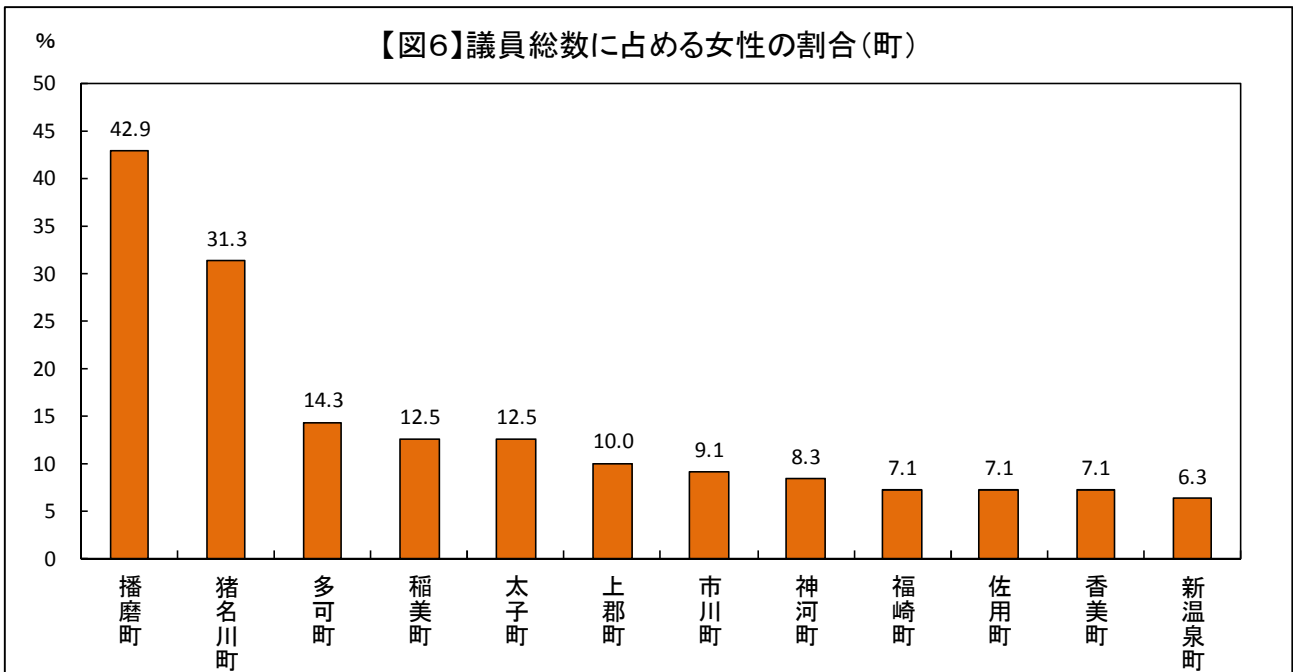
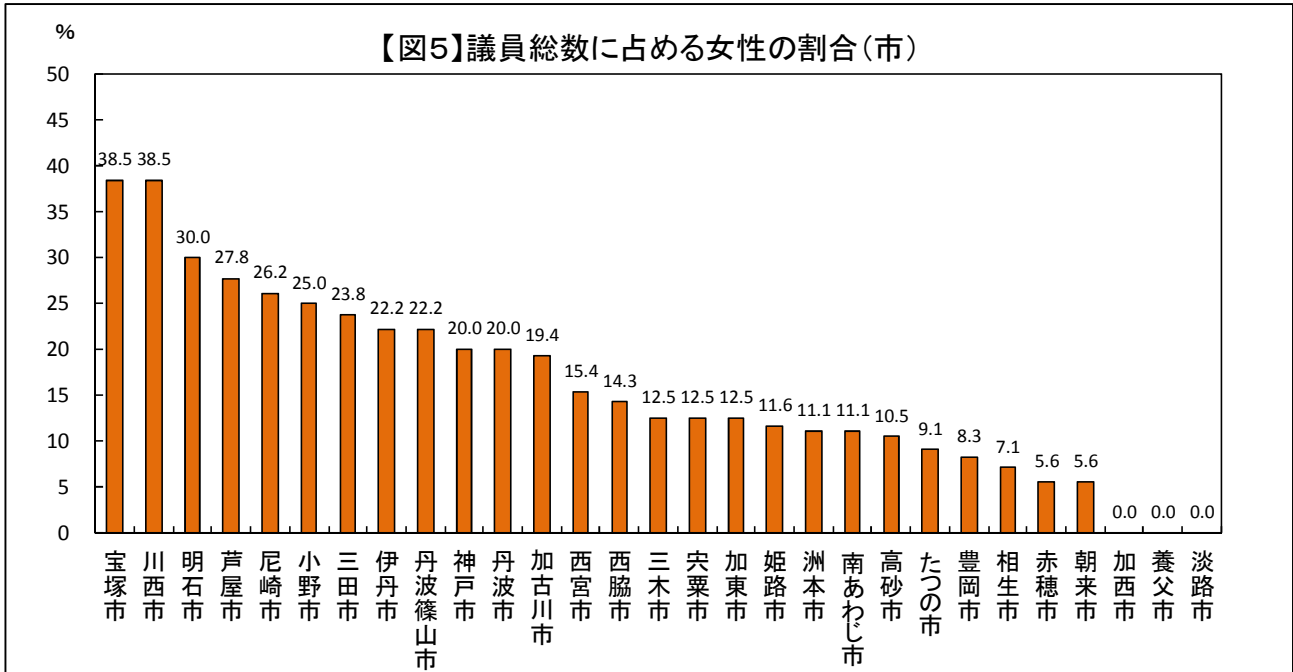
また、その内防災会議に占める女性の割合をみると、単純平均で市11.2%、町5.5%（図3、4）となっており、市町全体では9.9%と、前年度より0.1ポイント上昇しています。



資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（令和元年）
 ※調査時点、平成31年4月1日現在

○地方議会への女性の参画

県内各市町の議員に占める女性の割合をみると、単純平均で市 17.4%、町 14.4%となっており（図5、6）、市町全体では16.8%と、前年度より1.5ポイント上昇しています。また、議員に占める女性割合が0%の自治体は3市となっています。

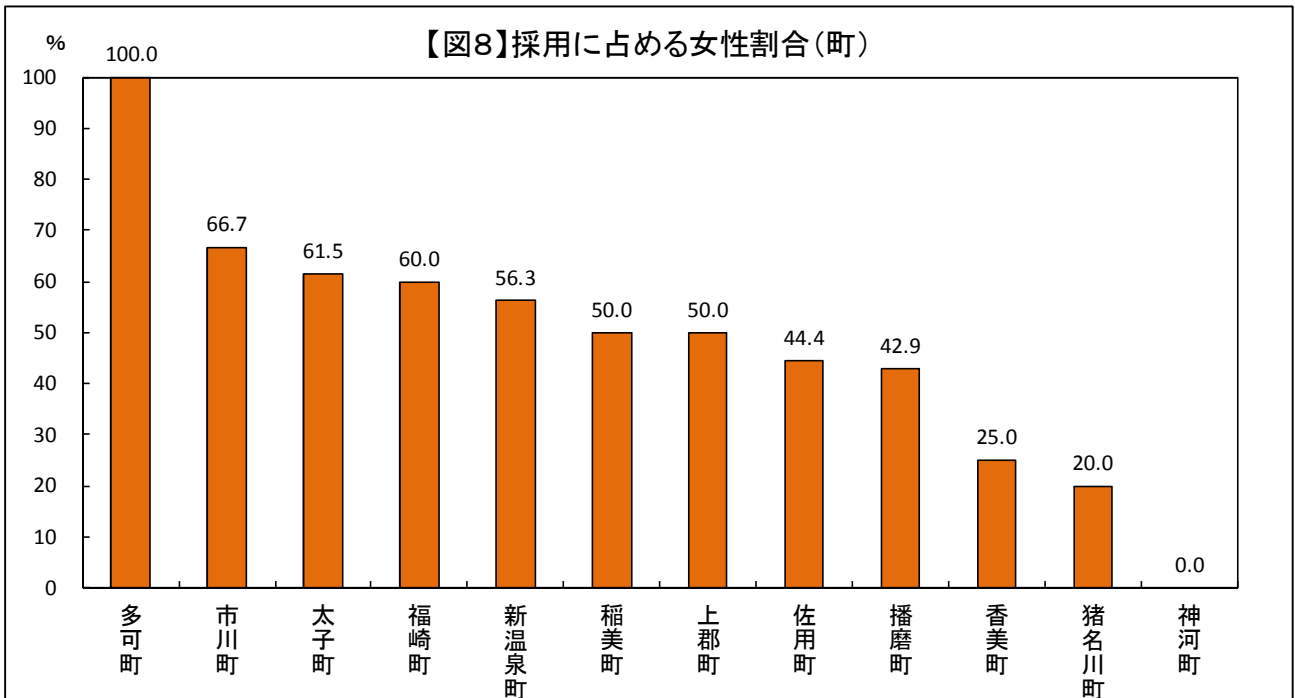
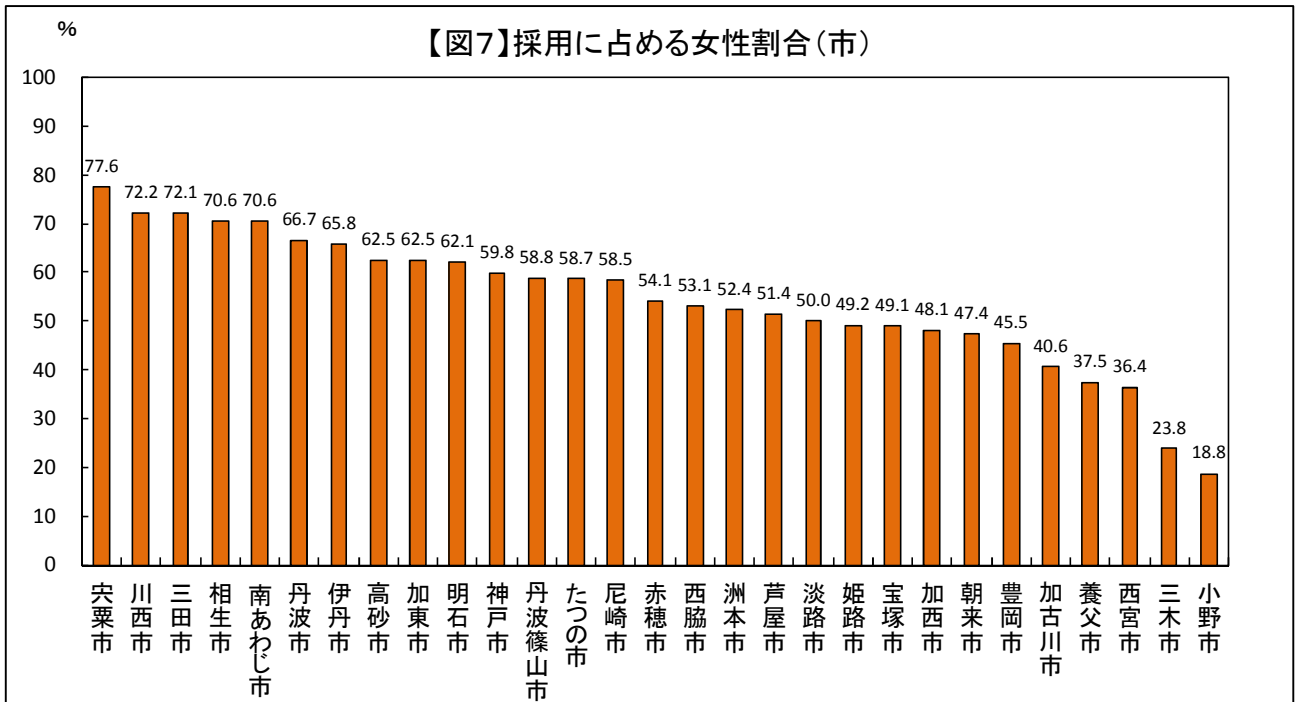


資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（令和元年）

※調査時点、平成31年4月1日現在

○採用に占める女性の割合

県内各市町における採用に占める女性の割合をみると、単純平均で市 54.7%、町 48.1%となっており（図7、8）、市町全体では54.4%と、前年度より3.7ポイント上昇しています。

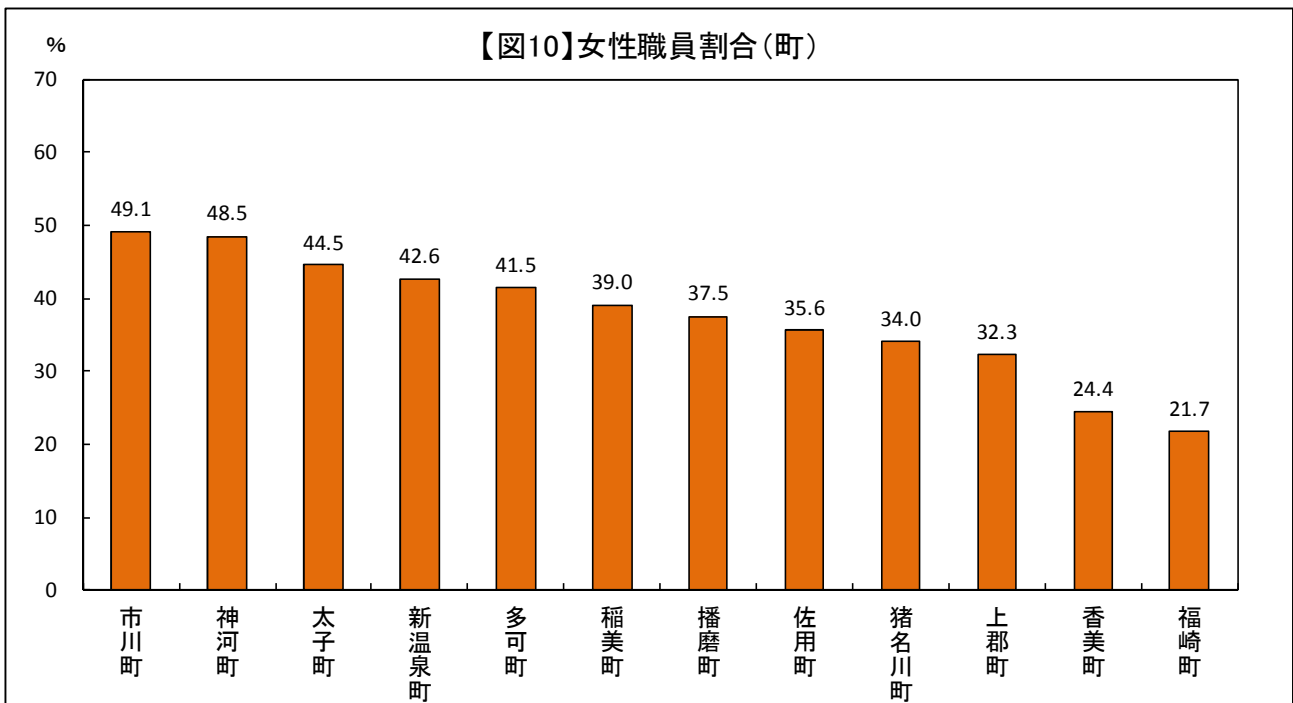
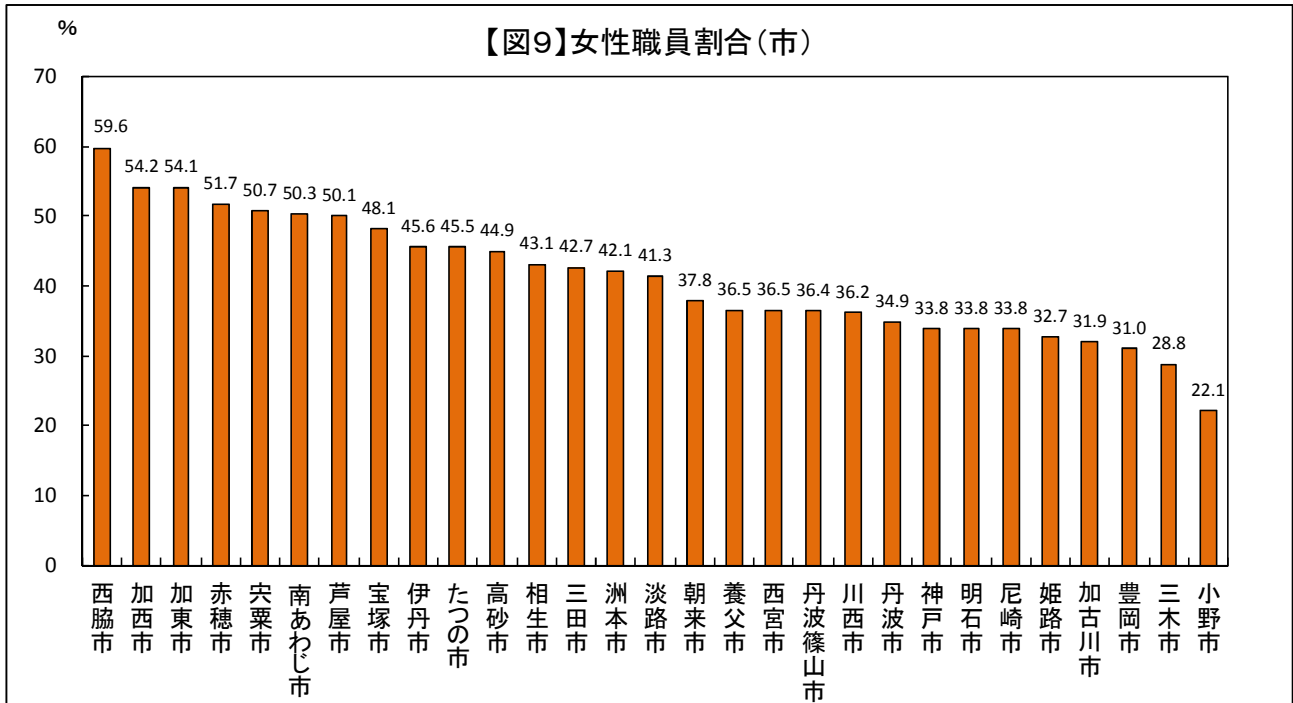


資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（令和元年）

※調査時点、平成31年4月1日現在

○職員に占める女性の割合

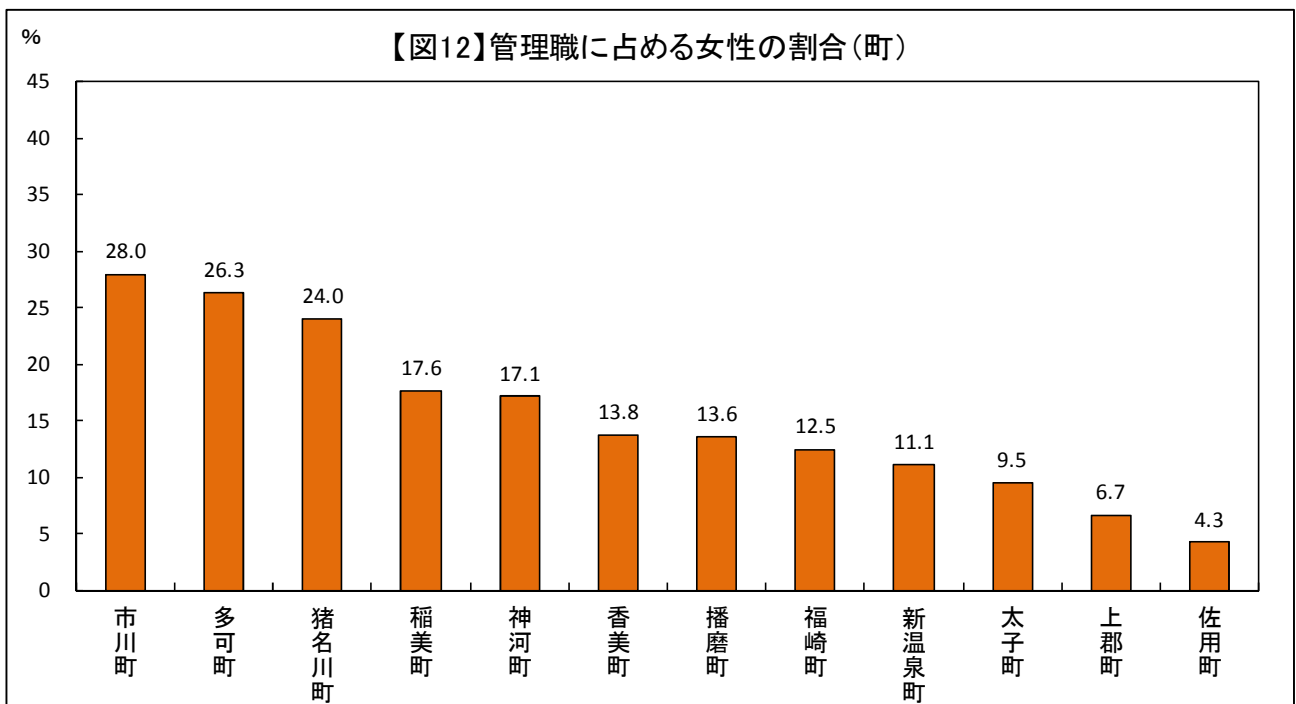
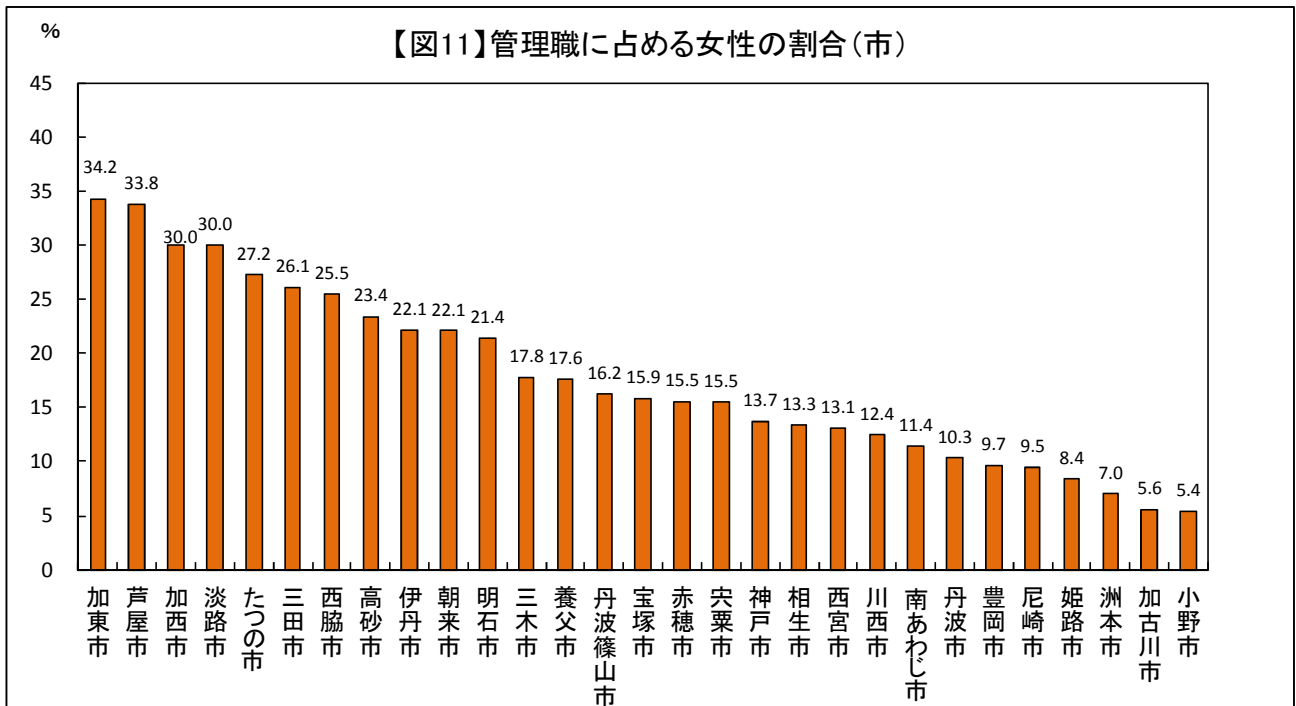
県内各市町の職員に占める女性の割合をみると、毎年変動はあるものの、単純平均で市 38.0%、町 37.9%となっており（図9、10）、市町全体では38.0%と、前年度より1.8ポイント低下しています。



資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（令和元年）

※調査時点、平成31年4月1日現在

一方で、管理職（本庁課長相当職以上）に占める女性の割合をみると、単純平均で市 17.1%、町 14.9% となっており（図 11、12）、市町全体では 17.0%と、前年度より 0.7ポイント上昇しています。



資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（令和元年）

※調査時点、平成 31 年 4 月 1 日現在

3 市町DV基本計画策定及び配偶者暴力相談支援センター設置状況

(平成31年4月1日現在)

	市町名	DV基本計画の策定			配偶者暴力相談支援センターの設置	
		策定済み		今後予定	設置済み	今後予定
		策定(改定)年月	形式(※)	策定予定時期	(設置年月)	設置予定時期
市	神戸市	H28.3	単		H18.11	
	姫路市	H29.3	単		H24.7	
	尼崎市	H30.3	単		H25.4	
	明石市	H23.3	男女		H26.4	
	西宮市	H31.3	男女		H24.9	
	洲本市	H25.4	男女			予定なし
	芦屋市	H30.3	単		H23.11	
	伊丹市	H27.3	単		H22.4	
	相生市	H25.3	単			予定なし
	豊岡市	H29.3	男女			未定
	加古川市	H28.3	単		H24.4	
	赤穂市	H26.3	男女			予定なし
	西脇市	H29.3	男女			未定
	宝塚市	H28.3	男女		H23.7	
	三木市	H30.3	男女		H25.4	
	高砂市	H30.2	単			未定
	川西市	H30.3	男女		H28.4	
	小野市	H23.4	男女		H28.11	
	三田市	H30.3	男女		H27.4	
	加西市	H29.3	単		H26.4	
	丹波篠山市	H24.12	男女			未定
	養父市	H29.3	単			未定
	丹波市	H30.3	単			R2までに設置予定
	南あわじ市	H28.7	単			未定
	朝来市	H30.3	男女			未定
	淡路市	H30.3	男女			未定
宍粟市	H28.4	単			予定なし	
加東市	H31.3	単		H29.4		
たつの市	H29.3	男女			未定	
町	猪名川町	H29.3	男女		H24.4	
	多可町	H30.3	男女			未定
	稲美町	H24.3	男女			未定
	播磨町	H24.4	男女			未定
	市川町	H28.3	男女			予定なし
	福崎町	H28.3	男女			予定なし
	神河町	H28.3	男女			予定なし
	太子町	H31.3	男女			予定なし
	上郡町	H30.6	単			予定なし
	佐用町	H29.3	男女			予定なし
	香美町	H28.3	男女			未定
	新温泉町	H30.3	男女			未定
	合計		策定済41		未策定0	設置済16

(注) 形式については、「単」はDV対策のみの単独計画を、「男女」は男女共同参画計画内にDV計画を含むことを表す。

4 女性問題に関する相談機関一覧

【県関係機関】

機 関 名	電 話 番 号	相 談 時 間	
兵庫県立男女共同参画センター	078-360-8551 (電話相談)	月～土 (祝日・年末年始を除く)	9:30～16:30 (12:00～13:00 除く)
	078-360-8554 (面接相談(予約制))	月～金 (祝日・年末年始を除く)	11:00～18:40
		土 (祝日・年末年始を除く)	9:20～16:50
兵庫県女性家庭センター	078-732-7700	毎日	9:00～21:00

【兵庫県警関係機関】

機 関 名	電 話 番 号	相 談 時 間	
性犯罪被害110番 「レディースサポートライン」	0120-57-8103	毎日	24時間
ストーカー・DV相談電話	078-371-7830	毎日	24時間

【県内配偶者暴力相談支援センター】

機 関 名	電 話 番 号	相 談 時 間	
神戸市配偶者暴力相談支援センター	078-382-0037 (電話・面接相談)	毎日 (12月28日～1月4日を除く)	9:00～17:00
姫路市配偶者暴力相談支援センター	079-221-1532 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:50～17:20
尼崎市配偶者暴力相談支援センター	06-4950-0589 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:30
明石市配偶者暴力相談支援センター	078-918-5186 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:55～17:40
西宮市配偶者暴力相談支援センター	0798-23-6011 (電話相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:30
芦屋市配偶者暴力相談支援センター	0797-38-9100 (電話相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:30 (12:00～12:45 除く)
伊丹市配偶者暴力相談支援センター	072-780-4327 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:30
加古川市配偶者暴力相談支援センター	079-427-2928 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
宝塚市配偶者暴力相談支援センター	0797-77-9121 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:30
三木市配偶者暴力相談支援センター	0794-82-8300 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
川西市配偶者暴力相談支援センター	072-758-0708 (電話相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:30
小野市配偶者暴力相談支援センター	0794-63-1116 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
三田市配偶者暴力相談支援センター	079-563-7830 (電話・面接相談)	月～金、第2・4土曜日 (祝日・年末年始を除く)	10:00～17:30
加西市配偶者暴力相談支援センター	0790-42-8736 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:30～17:15
加東市配偶者暴力相談支援センター	0795-43-0411 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:30～17:00
猪名川町生活部こども課	072-767-7477 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00

第3部 市町の男女共同参画の取組状況

【県内市町機関】

機 関 名	電 話 番 号	相 談 時 間	
神戸市男女共同参画センター	078-361-8361 (電話相談)	火～土 (祝日・年末年始を除く)	10:00～15:00 (12:00～13:00 除く)
	078-361-8935 (面接相談(予約制))	火～日 (年末年始を除く)	9:00～17:00
姫路市男女共同参画推進センター	079-287-0801 (電話相談)	火	10:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
		水・金	10:00～18:00 (12:00～13:00 除く)
	079-287-0807 (面接相談(予約制))	火・木・土	10:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
		水・金	10:00～18:00 (12:00～13:00 除く)
尼崎市立女性・勤労婦人センター	06-6436-8636 (電話相談)	水・金・土	10:00～20:00 (12:00～13:00、16:00～18:00 除く)
	06-6436-6331 (面接相談(予約制))	火・木	10:00～20:00 (12:00～13:00、16:00～18:00 除く) (第1・2・4・5木は16:00 まで)
あかし男女共同参画センター	078-918-5611 (電話相談)	火～土 (年末年始を除く)	9:00～12:30 13:30～17:00
	078-918-5611 (面接相談(予約制))	火～土 (年末年始を除く)	9:00～12:30 13:30～17:00
西宮市男女共同参画センター	0798-64-9499 (電話相談)	月・木 (祝日・年末年始を除く)	10:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
	0798-64-9498 (面接相談(予約制))	火・水・土 (祝日・年末年始を除く)	10:00～16:30 (12:00～13:00 除く)
芦屋市男女共同参画センター	0797-38-2022 (面接相談(予約制))	家事調停相談 ①第1火、②第3金	①10:00～12:00 ②11:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
		心の悩み相談 第1、2、4、5金	10:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
		法律相談 第1水(偶数月)、第2土(奇数月)	14:00～16:00
伊丹市立女性・児童センター	072-744-0141 (電話相談)	第4日 第1、2、3、5木	13:00～16:30
	072-772-7248 (面接相談(予約制))		10:00～12:00
相生市男女共同参画センター	0791-23-7130 (電話・面接相談)	第1火 (祝日・年末年始を除く)	13:00～16:00
加古川市こども部家庭支援課	079-427-9293 (女性相談/電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
赤穂市女性交流センター	0791-43-7800 (女性相談/電話相談)	火～金 (祝日・年末年始を除く)	13:00～16:00
西脇市こども福祉課	0795-22-3111 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:30～17:15
宝塚市立男女共同参画センター	0797-86-3488 (電話相談)	月・火・木・金 第2・3・4土(祝日を除く)	10:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
	0797-86-4006 (面接相談(予約制))	第2・4水(祝日を除く)	10:00～12:50

機 関 名	電話番号	相 談 時 間	
三木市男女共同参画センター	0794-89-2354 (電話相談)	火 (祝日・年末年始を除く)	10:00～12:00
		木 (祝日・年末年始を除く)	13:00～16:00
	0794-89-2331 (面接相談(予約制))	火 (祝日・年末年始を除く)	13:00～16:00
		木 (祝日・年末年始を除く)	10:00～12:00
高砂市男女共同参画センター	079-443-9134 (電話相談) (面接相談(予約制))	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:30～17:00 (12:00～13:00 除く)
川西市男女共同参画センター	072-759-1856 (電話・面接相談(予約制))	火・水・木 (祝日・年末年始を除く)	12:00～14:50
	072-759-1857 (電話相談)	月・金 (祝日・年末年始を除く)	10:00～12:00
小野市男女共同参画センター	0794-63-8250 (電話相談)	木 (祝日・年末年始を除く)	9:30～11:30
	0794-63-8250 (面接相談(予約制))		13:00～16:00
三田市まちづくり協働センター	079-563-8000 (電話・面接相談(予約制))	月～金、第2・4土 (祝日・年末年始を除く)	10:00～17:30
加西市健康福祉部地域福祉課	0790-42-8709 (母子・女性・DV 相談)	月～金	8:30～17:00
丹波篠山市男女共同参画センター	079-552-6926 (電話相談) (面接相談(予約制))	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
丹波市男女共同参画センター	0795-82-8684 (電話・面接相談(予約制))	第2・4火 (祝日を除く)	10:30～14:00 (12:30～13:00 除く)
南あわじ市市民福祉部 子育てゆめるん課	0799-43-5219 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
朝来市市民生活部人権推進課	079-672-6122 (電話・面接相談)	第2水	12:30～15:30
淡路市子育て応援課	0799-64-2134 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:30～17:00

5 県内市町 男女共同参画担当一覧

市町名	主管課・所在地	連絡先	HP
神戸市	市民参画推進局 男女活躍勤労課 〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1	TEL 078-322-5179 FAX 078-322-6033 e-mail danjyo@office.city.kobe.lg.jp	http://www.city.kobe.lg.jp/life/community/cooperation/index.html
姫路市	市民局市民参画部 男女共同参画推進課 〒670-0012 姫路市本町 68 番地 290 イーグレひめじ3階	TEL 079-287-0803 FAX 079-287-0805 e-mail danjosuishin@city.himeji.lg.jp	https://www.city.himeji.lg.jp/soshiki/4-1-2-0-0_1.html
尼崎市	総合政策局 ダイバーシティ推進課 〒660-8501 尼崎市東七松町 1-23-1	TEL 06-6489-6658 FAX 06-6489-6661 e-mail ama-danjo@city.amagasaki.hyogo.jp	http://www.city.amagasaki.hyogo.jp
明石市	市民生活局 市民協働推進室 男女共同参画課 〒673-8686 明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号	TEL 078-918-5613 FAX 078-918-5617 e-mail danjyo@city.akashi.lg.jp	http://www.city.akashi.lg.jp/community/danjyoka/
西宮市	市民局人権推進部 男女共同参画推進課 〒663-8204 西宮市高松町 4 番 8 号 プレラにしのみや4階	TEL 0798-64-9495 FAX 0798-64-9496 e-mail jyosei@nishi.or.jp	https://www.nishi.or.jp/bunka/danjokyodosankaku/index.html
洲本市	市民生活部市民課人権推進室 〒656-8686 洲本市本町 3-4-10	TEL 0799-22-2580 FAX 0799-23-0974 e-mail shimin@city.sumoto.lg.jp	http://www.city.sumoto.lg.jp/
芦屋市	市民生活部 男女共同参画推進課 〒659-0064 芦屋市精道町 8-20	TEL 0797-38-2518 FAX 0797-38-2175 e-mail josei-ce@city.ashiya.lg.jp	http://www.city.ashiya.lg.jp/danjo/withus/centerwithus.html
伊丹市	市民自治部共生推進室 同和・人権推進課 〒664-8503 伊丹市千僧 1-1	TEL 072-784-8146 FAX 072-780-3519 e-mail dowajinken@city.itami.lg.jp	http://www.city.itami.lg.jp/
相生市	市民生活部地域振興課 〒678-0031 相生市旭1丁目 2-10	TEL 0791-23-7130 FAX 0791-23-7137 e-mail machizukuri@city.aioi.lg.jp	http://www.city.aioi.lg.jp

市町名	主管課・所在地	連絡先	HP
豊岡市	総務部 ワークイノベーション推進室 〒668-8666 豊岡市中央町 2-4	TEL 0796-21-9004 FAX 0796-23-6604 e-mail w-innv@city.toyooka.lg.jp	http://www.city.toyooka.lg.jp
加古川市	協働推進部 男女共同参画センター 〒675-0031 加古川市加古川町北在家 2718 青少年女性センター2階	TEL 079-424-7172 FAX 079-454-4190 e-mail danjyo@city.kakogawa.lg.jp	http://www.city.kakogawa.lg.jp/
赤穂市	市民部市民対話課 人権・男女共同参画係 〒678-0292 赤穂市加里屋 81 番地	TEL 0791-43-6818 FAX 0791-43-6810 e-mail taiwa@city.ako.lg.jp	http://www.city.ako.lg.jp/
西脇市	都市経営部 茜が丘複合施設 〒677-0057 西脇市野村町茜が丘 16-1	TEL 0795-25-2800 FAX 0795-25-2220 e-mail miraie@city.nishiwaki.lg.jp	https://www.city.nishiwaki.lg.jp/
宝塚市	総務部人権平和室 人権男女共同参画課 〒665-8665 宝塚市東洋町 1 番 1 号	TEL 0797-77-1141 FAX 0797-77-2171 e-mail m-takarazuka0018@city.takarazuka.lg.jp	http://www.city.takarazuka.hyogo.jp
三木市	市民生活部人権推進課 〒673-0433 三木市福井 1933-12 教育センター3階	TEL 0794-89-2331 FAX 0794-89-2331 e-mail jinken@city.miki.lg.jp	https://www.city.miki.lg.jp/
高砂市	子ども未来部未来戦略推進室 〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号	TEL 079-443-9133 FAX 079-443-9080 e-mail cocot@city.takasago.lg.jp	http://www.city.takasago.lg.jp
川西市	市民環境部人権推進課 〒666-8501 川西市中央町 12-1	TEL 072-740-1150 FAX 072-740-1151 e-mail kawa0014@city.kawanishi.lg.jp	http://www.city.kawanishi.hyogo.jp
小野市	市民安全部 ヒューマンライフG 〒675-1380 小野市王子町 806-1	TEL 0794-63-4311 FAX 0794-63-3690 e-mail danjo@city.ono.hyogo.jp	http://www.city.ono.hyogo.jp/

第3部 市町の男女共同参画の取組状況

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	HP
三田市	市民生活部市民協働室 まちづくり協働センター 〒669-1528 三田市駅前町2番1号	TEL 079-563-8000 e-mail machizukuri_u@city.sanda.lg.jp	http://www.city.sanda.lg.jp
加西市	ふるさと創造部ふるさと創造課 〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地	TEL 0790-42-8706 FAX 0790-43-1800 e-mail furuso@city.kasai.lg.jp	http://www.city.kasai.lg.jp
丹波篠山市	市民生活部人権推進課 〒669-2397 丹波篠山市北新町41	TEL 079-552-6926 FAX 079-554-2332 e-mail jinken_div@city.sasayama.hyogo.jp	http://www.city.sasayama.hyogo.jp/
養父市	市民生活部人権・協働課 〒667-8651 養父市八鹿町八鹿1675	TEL 079-662-7601 FAX 079-662-7491 e-mail jinken_kyoudou@city.yabu.lg.jp	https://www.city.yabu.hyogo.jp/
丹波市	まちづくり部人権啓発センター 男女共同参画推進係 〒669-3467 丹波市氷上町本郷300番地	TEL 0795-82-8684 FAX 0795-82-8692 e-mail danjyo-center@city.tamba.lg.jp	http://www.city.tamba.lg.jp
南あわじ市	総務企画部ふるさと創生課 〒656-0492 南あわじ市市善光寺22番地1	TEL 0799-43-5205 FAX 0799-43-5305 e-mail furusato@city.minamiawaji.hyogo.jp	http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp
朝来市	市民生活部人権推進課 〒669-5292 朝来市和田山町東谷213番地1	TEL 079-672-6122 FAX 079-672-4041 e-mail jinkensuishin@city.asago.lg.jp	http://www.city.asago.hyogo.jp
淡路市	市民生活部市民人権課 〒656-2292 淡路市生穂新島8番地	TEL 0799-64-0001 FAX 0799-64-2528 e-mail awaji_shimin@city.awaji.lg.jp	http://www.city.awaji.lg.jp/
宍粟市	まちづくり推進部人権推進課 〒671-2576 宍粟市山崎町鹿沢65番地3	TEL 0790-63-0840 FAX 0790-63-0841 e-mail shiminsodan-kk@city.shiso.lg.jp	https://www.city.shiso.lg.jp/

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	HP
加東市	市民協働部人権協働課 〒673-1493 加東市社 50 番地 加東市役所1階	TEL 0795-43-0544 FAX 0795-42-1735 e-mail jinken-kyodo@city.kato.lg.jp	http://www.city.kato.lg.jp/
たつの市	市民生活部人権推進課 〒679-4192 たつの市龍野町富永 1005-1	TEL 0791-64-3151 FAX 0791-63-2594 e-mail jinkensuishin@city.tatsuno.lg.jp	http://www.city.tatsuno.lg.jp/
猪名川町	生活部福祉課人権推進室 〒666-0227 川辺郡猪名川町笹尾字黒添エ 22 番地の 1	TEL 072-768-0217 FAX 072-768-0468 e-mail inagawa-jinken@town.inagawa.lg.jp	http://www.town.inagawa.lg.jp
多可町	生涯学習課 〒679-1114 多可郡多可町中区岸上 281-51	TEL 0795-32-5122 FAX 0795-32-1937 e-mail newlife@town.taka.lg.jp	http://www.town.taka.lg.jp/
稲美町	人権教育課 〒675-1115 加古郡稲美町国岡1-1	TEL 079-492-1212 FAX 079-492-6962 e-mail zinken@town.hyogo-inami.lg.jp	http://www.town.hyogo-inami.lg.jp/
播磨町	生涯学習グループ 〒675-0182 加古郡播磨町東本荘 1 丁目 5 番 30 号	TEL 079-435-0565 FAX 079-437-4193 e-mail sgaku@town.harima.lg.jp	http://www.town.harima.lg.jp/
市川町	企画政策課 〒679-2392 神崎郡市川町西川辺 165-3	TEL 0790-26-1010 FAX 0790-26-1049 e-mail kikaku@town.ichikawa.lg.jp	http://www.town.ichikawa.lg.jp/
福崎町	教育委員会 社会教育課 〒679-2280 福崎町南田原 3116 番地の 1	TEL 0790-22-0560 FAX 0790-22-0630 e-mail syakai@town.fukusaki.lg.jp	http://www.town.fukusaki.lg.jp/
神河町	総務課 〒679-3116 神崎郡神河町寺前 64	TEL 0790-34-0001 FAX 0790-34-0691 e-mail soumu@town.kamikawa.hyogo.jp	http://www.town.kamikawa.hyogo.jp/

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	HP
太子町	総務部企画政策課 〒671-1592 揖保郡太子町鶴 280 番地 1	TEL 079-277-5998 FAX 079-276-3892 e-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp	http://www.town.hyogo-taishi.lg.jp
上郡町	教育総務課 総務・文化財係 〒678-1292 赤穂郡上郡町大持 278	TEL 0791-52-2911 FAX 0791-52-5523 e-mail syakai@town.kamigori.lg.jp	http://www.town.kamigori.hyogo.jp/
佐用町	教育委員会 生涯学習課生涯学習推進室 〒679-5301 佐用郡佐用町佐用 2585 番地	TEL 0790-82-3336 FAX 0790-82-0313 e-mail orihime@town.sayo.lg.jp	http://www.town.sayo.lg.jp/
香美町	町民課人権推進室 〒669-6592 美方郡香美町香住区香住 870 番地の 1	TEL 0796-36-1111 FAX 0796-36-3809 e-mail choumin@town.mikata-kami.lg.jp	http://www.town.mikata-kami.lg.jp/
新温泉町	新温泉町文化会館 (人権推進室) 〒669-6702 美方郡新温泉町浜坂 2135-1	TEL 0796-82-3328 FAX 0796-82-4644 e-mail jinken@town.shinonsen.lg.jp	http://www.town.shinonsen.hyogo.jp

6 県内市町 男女共同参画活動拠点施設一覧

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先・HP	開館日
神戸市	神戸市男女共同参画センター (あすてっぷKOBE) 〒650-0016 神戸市中央区橘通 3-4-3	TEL 078-361-6977 FAX 078-361-6477 http://www.city.kobe.lg.jp/a29530/kurashi/activate/cooperation/asuteppu/index.html	火曜～土曜 9時～21時 日曜・祝日 9時～17時 ※年末年始(12/28～1/4)を除く
姫路市	姫路市男女共同参画推進センター (あいめっせ) 〒670-0012 姫路市本町 68-290 イーグレ姫路3階	TEL 079-287-0803 FAX 079-287-0805 https://www.city.himeji.lg.jp/soshiki/4-1-3-0-0_8.html	9時～21時 ※年末年始(12/28～1/4)、臨時休館日を除く
尼崎市	尼崎市立女性・勤劳婦人センター (尼崎市女性センター・トレピエ) 〒661-0033 尼崎市南武庫之荘 3-36-1	TEL 06-6436-6331 FAX 06-6436-5757 http://www.amagasaki-trepied.com/	火曜～土曜 9時～21時 日曜 9時～17時 ※祝日、年末年始を除く
明石市	あかし男女共同参画センター (複合型交流拠点ウィズあかし) 〒673-0886 明石市東仲ノ町 6-1 アスピア明石北館7～9階	TEL 078-918-5600 FAX 078-918-5618 http://a-machi.jp/center/	火曜～日曜 9時～22時 ※月曜日が祝日の場合は翌平日が休館日 ※年末年始(12/29～1/3)を除く
西宮市	西宮市男女共同参画センター (ウェーブ) 〒663-8204 西宮市高松町 4-8 プレラにしのみ4階	TEL 0798-64-9495 FAX 0798-64-9496 https://www.nishi.or.jp/bunka/danjokiyodo/sankaku/index.html	9時～22時 ※年末年始(12/29～1/3)を除く
芦屋市	芦屋市男女共同参画センター (ウィザスあしや) 〒659-0064 芦屋市精道町 8-20 分庁舎1・2階	TEL 0797-38-2023 FAX 0797-38-2175 http://www.city.ashiya.lg.jp/danjo/withus/centerwithus.html	月曜～土曜 9時～17時30分 ※祝日、年末年始(12/28～1/4)を除く
伊丹市	伊丹市立女性・児童センター 〒664-0855 伊丹市御願塚 6-1-1	TEL 072-772-1078 FAX 072-770-4728 http://www.itami-danjo.jp/	9時～17時15分 ※火曜日、祝日、年末年始を除く
相生市	相生市男女共同参画センター 〒678-0031 相生市旭 1-2-10	TEL 0791-23-7130 FAX 0791-23-7137 http://www.city.aioi.lg.jp	月曜～金曜 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く
加古川市	加古川市男女共同参画センター 〒675-0031 加古川市加古川町北在家 2718 青少年女性センター2階	TEL 079-424-7172 FAX 079-454-4190 http://www.city.kakogawa.lg.jp/	火曜～土曜 8時45分～17時30分 ※祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く
赤穂市	赤穂市女性交流センター 〒678-0233 赤穂市加里屋中洲 3-55 赤穂市民会館3階	TEL 0791-43-7800 FAX 0791-43-6810 http://www.city.ako.lg.jp/shimin/jinken/joseikouryucenter.html/	火曜～金曜 13時～16時 ※祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く
西脇市	西脇市男女共同参画センター 〒677-0057 西脇市野村町茜が丘 16-1 西脇市茜が丘複合施設「Miraie」	TEL 0795-25-2800 FAX 0795-25-2220 https://www.city.nishiwaki.lg.jp/	9時30分～17時 ※毎月末水曜日(祝日の場合は以降の平日)、年末年始(12/29～1/3)を除く

第3部 市町の男女共同参画の取組状況

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先・HP	開館日
宝塚市	宝塚市立男女共同参画センター・エル 〒665-0845 宝塚市栄町 2-1-2 「ソリオ2」4階	TEL 0797-86-4006 FAX 0797-83-2424 https://www.takarazuka-ell.jp/	月曜～土曜 9時～21時 日曜・祝日 9時～17時 ※第2日曜、年末年始(12/29～1/3)を除く
三木市	三木市男女共同参画センター (こらぼーよ) 〒673-0433 三木市福井 1933-12 教育センター3階	TEL 0794-89-2331 FAX 0794-89-2331 https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/18/	月曜～金曜 9時～17時 ※祝日、年末年始を除く
高砂市	高砂市男女共同参画センター 〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1-1-1	TEL 079-443-9133 FAX 079-443-9080 http://www.city.takasago.lg.jp1	月曜～金曜 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く
川西市	川西市男女共同参画センター 〒666-0015 川西市小花 1-8-1 ジョイン川西内	TEL 072-759-1856 FAX 072-759-1891 http://www.gesca-kawanishi.jp/	月曜～金曜 9時～20時 土・日・祝日 9時～17時 ※申請により22時まで利用可 ※第4日曜、年末年始(12/29～1/3)を除く
小野市	小野市男女共同参画センター 〒675-1366 小野市中島町72 小野市うるおい交流館 エクラ内	TEL 0794-62-6765 FAX 0794-62-2400 http://www.ksks-arche.jp/danjo/	9時～22時 窓口受付(9時～20時) ※第4火曜、年末年始(12/29～1/2)を除く
三田市	三田市まちづくり協働センター (センター内に人権・男女共同参画プラザ設置) 〒669-1528 三田市駅前町2番1号 キッピーモール6階	TEL 079-563-8000 FAX 079-563-8001 http://www.city.sanda.lg.jp	10時～22時(センター) 10時～17時(プラザ) 10時～18時(行政) ※プラザ:水曜日、年末年始(12/29～1/3)を除く ※その他:年末年始(12/29～1/3)を除く
加西市	加西市男女共同参画センター 〒675-2312 加西市北条町北条 28-1 アスティアかさい3階	TEL 0790-42-0106 FAX 0790-42-0133 http://www.city.kasai.hyogo.jp/01kura/04koky/04tiik05.htm	9時～22時 ※8/31、年末年始(12/28～1/4)を除く
丹波篠山市	丹波篠山市男女共同参画センター (フィフティ) 〒669-2397 丹波篠山市北新町 41 市役所第2庁舎	TEL 079-552-6926 FAX 079-554-2332 http://www.city.sasayama.hyogo.jp/pc/gro-up/human-rights/	月曜～金曜 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く
養父市	養父市男女共同参画センター 〒667-8651 養父市八鹿町八鹿 1675 ※市民生活部人権・協働課に併設	TEL 079-662-7601 FAX 079-662-7491 https://www.city.yabu.hyogo.jp/soshiki/shi_minseikatsu/jinken/4/index.html	月曜～金曜 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く
丹波市	丹波市男女共同参画センター 〒669-3467 丹波市氷上町本郷 300 番地 丹波ゆめタウン2階	TEL 0795-82-8684 FAX 0795-82-8692 https://www.tamba-plaza.jp/danjyo-c/	10時～18時 ※月曜日、年末年始(12/29～1/3)を除く
淡路市	淡路市市民協働センター 〒656-2132 淡路市志筑新島 10-3	TEL 0799-64-0999 FAX 0799-70-1460	月曜～金曜 10時～17時 日曜 10時～18時

令和元年度 ひょうごの男女共同参画

令和元年12月発行

兵庫県企画県民部女性青少年局男女家庭課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

TEL : 078-341-7711 (内線 2801、2802、2806)

FAX : 078-362-3891

E-mail : danjokatei@pref.hyogo.lg.jp